

# 平成 24 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 25 年 6 月

国立大学法人  
京都大学



○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名  
国立大学法人京都大学
- ② 所在地  
吉田キャンパス (本部)・桂キャンパス 京都府京都市  
宇治キャンパス 京都府宇治市
- ③ 役員の状況  
学長名 松本 紘 (平成 20 年 10 月 1 日～平成 26 年 9 月 30 日)  
理事数 7 名  
監事数 2 名 (非常勤 1 名を含む)
- ④ 学部等の構成  
【学部】  
総合人間学部、文学部、教育学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、薬学部、工学部、農学部  
【研究科】  
文学研究科、教育学研究科、法学研究科、経済学研究科、理学研究科、医学研究科、薬学研究科、工学研究科、農学研究科、人間・環境学研究科、エネルギー科学研究科、アジア・アフリカ地域研究研究科、情報学研究科、生命科学研究科、地球環境学堂・地球環境学舎、公共政策連携研究部・公共政策教育部、経営管理研究部・経営管理教育部  
【附置研究所】  
化学研究所※、人文科学研究所※、再生医科学研究所※、エネルギー理工学研究所※、生存圏研究所※、防災研究所※、基礎物理学研究所※、ウイルス研究所※、経済研究所※、数理解析研究所※、原子炉実験所※、霊長類研究所※、東南アジア研究所※、iPS 細胞研究所  
【教育研究施設等】  
学術情報メディアセンター※、放射線生物研究センター※、生態学研究センター※、地域研究統合情報センター※、野生動物研究センター※、高等教育研究開発推進センター※、総合博物館、低温物質科学研究センター、フィールド科学教育研究センター (瀬戸臨海実験所※、舞鶴水産実験所※)、福井謙一記念研究センター、こころの未来研究センター、文化財総合研究センター、カウンセリングセンター、大学図書館、先端技術グローバルリーダー養成ユニット、宇宙総合学研究ユニット、アフリカ地域研究資料センター、女性研究者支援センター、白眉センター、学際融合教育研究推進センター

【機構等】

高等教育研究開発推進機構、環境安全保健機構、国際交流推進機構、情報環境機構、図書館機構、産官学連携本部

【拠点】

物質-細胞統合システム拠点

【附属図書館】

(注) ※は、共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同拠点に認定された施設を示す。

⑤ 学生数及び教職員数

学部学生数 13,403 名 (うち、留学生 173 名)  
大学院学生数 9,173 名 (うち、留学生 1,226 名)

教員数 3,405 名  
職員数 3,068 名

(2) 大学の基本的な目標等

- 自由の学風を継承・発展させつつ多角的な課題の解決に挑戦し、地球社会の調和ある共存に貢献するため、下記の基本的な目標を定める。

【研究】

- 未踏の知の領域を開拓してきた本学の伝統を踏まえ、研究の自由と自主を基礎に、高い倫理性を備えた先見的・独創的な研究活動により、次世代をリードする知の創造を行う。
- 総合大学として、研究の多様な発展と統合を図る。

【教育】

- 多様かつ調和のとれた教育体系のもと、対話を根幹とした自学自習を促し、卓越した知の継承と創造的精神の涵養に努める。
- 豊かな教養と人間性を備え、責任を重んじ、地球社会の調和ある共存に貢献し得る、優れた研究能力や高度の専門知識をもつ人材を育成する。

【社会との関係】

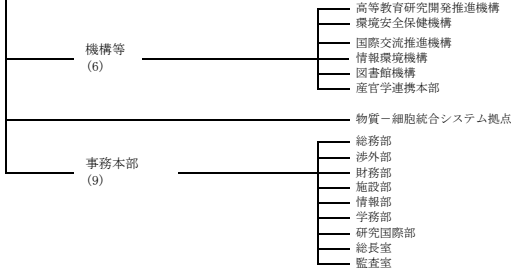
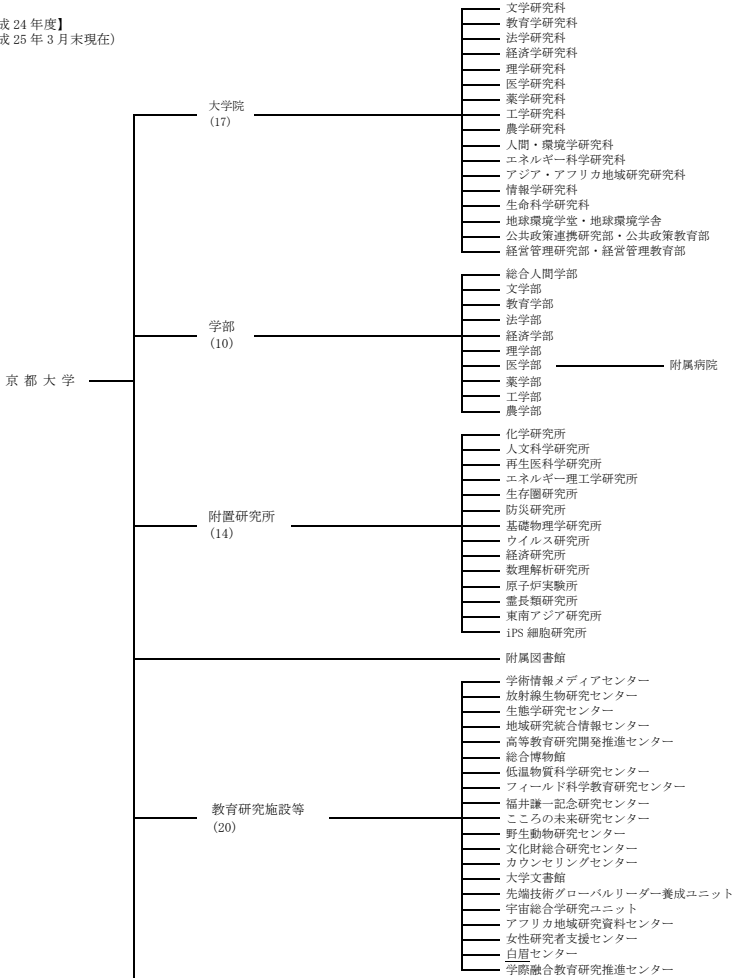
- 国民に開かれた大学として、地域をはじめとする国内社会との連携を強め、自由と調和に基づく知を社会に還元する。
- 世界に開かれた大学として、国際交流を深め、地球社会の調和ある共存に貢献する。

【運営】

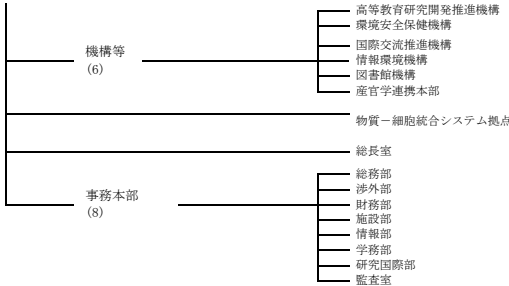
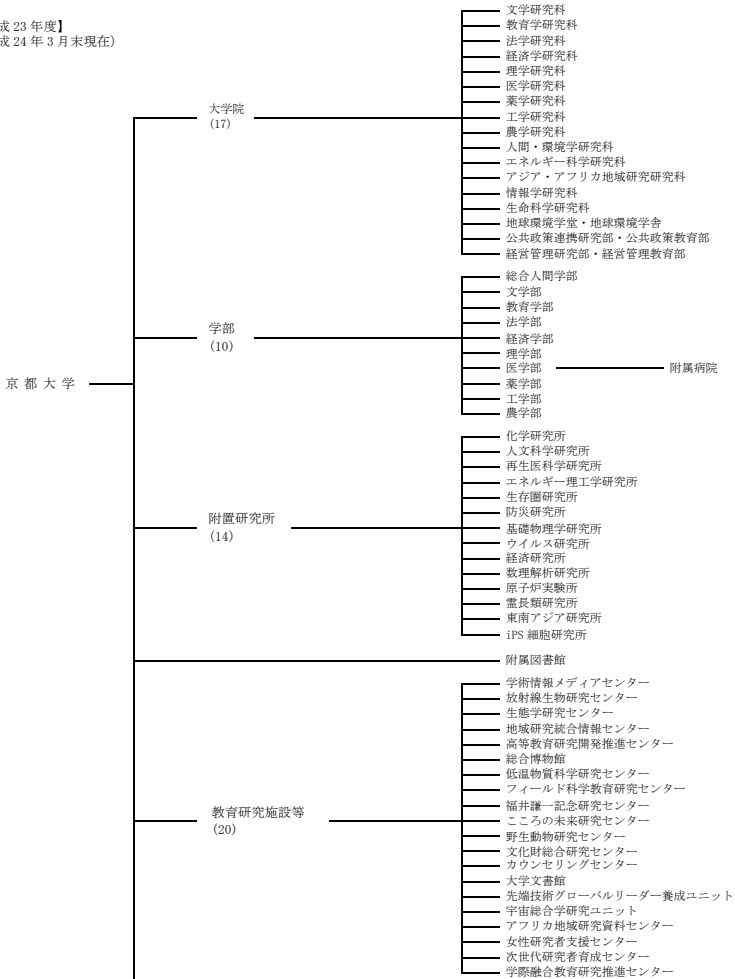
- 学問の自由な発展に資するため、教育研究組織の自治を尊重しつつ、調和のとれた全学的組織運営を行う。
- 環境に配慮し、人権を尊重した運営を行うとともに、社会的な説明責任に応える。

(3) 大学の機構図

【平成24年度】  
 (平成25年3月末現在)



【平成 23 年度】  
(平成 24 年 3 月末現在)



## ○ 全体的な状況

京都大学は、第2期中期目標期間においても、「自由の学風を継承・発展させつつ多元的な課題の解決に挑戦し、地球社会の調和ある共存に貢献する」ため、総長のリーダーシップの下、教育・研究・社会との関係・運営に関する基本的な目標を定め、高等教育を取り巻く国内外の環境の変化に柔軟に対応しながら、各種改善に取り組んでいる。中期目標・中期計画の着実な実施のため、特に戦略的・重点的に実施しなければならない事業について、「京都大学第二期重点事業実施計画」を策定し、必要に応じて改訂を行いながら、実施しているところである。

平成24年度においても、同計画に基づき、重点戦略経費・目的積立金を利用し、計画的に実施した。

以下、平成24年度における活動の全体的な状況を記述する。

### 1. 教育研究等の質の向上の状況

#### (1) 教育に関する目標

##### ①教育内容及び教育の成果等に関する目標

平成24年4月に新たに設置した総長諮問の「入学試験検討タスクフォース」において、本学にふさわしい新機軸入試の理念、選抜のポイント、選抜方法等について検討を重ね、自発的・能動的な学びにより、総合的な判断力と優れた専門力を培い、社会の各界で積極的に活動できる人材を育成するため、「高等学校での学修における行動と成果の判定」及び「個々の学部におけるカリキュラムや教育コースへの適合力の判定」を併せて、高等学校段階までに育成されている学ぶ力並びに個々の学部の教育を受けるにふさわしい能力及び志等を総合的に評価して入学者を選抜する「京都大学特色入試」を平成28年度から実施することを決定した（平成25年3月）。併せて、入試関連情報の調査及び分析並びに高等学校や関係機関との意見交換等をはじめとする高大連携・入試広報業務を担当するアドミッションオフィス組織として、「入試改革検討本部」を設置した（平成24年11月）。

高大連携事業としては、平成23年度に大阪府教育委員会と締結した連携協定に基づき、大阪府の「進学指導特色校（GLHS）」10校等と連携して「大阪サイエンスデイ」（平成24年10月、14校・1,200名参加）を実施したほか、各地で高等学校担当者向け説明会等を開催した。

学士課程教育の質保証に関して、各学部のミッションに適合した教養教育と専門教育からなる4年一貫の学位プログラムの構築と実施に向けて、平成24年4月に設置した共通・教養教育企画・改善小委員会においてカリキュラム改革の基本方針を策定し（平成24年6月）、科目群の大括り化、順次性のある科目体系の整備及び各学部の卒業要件の改定を行った。

英語のアカデミックライティング教育の充実を目的として平成22年度から開発を行っていた「英語表現データベース」の構築が完了した（平成24年7月）。

また、後期授業より、英語のアカデミックリスニング用自律学習型 e-Learning 教材の運用を開始した。

平成22年度に導入した「新入生特別セミナー」について、開催時期を入学式直後に早めて実施し（平成23年度は4月23日に実施）、平成23年度を大きく上回る2,266名（平成23年度：1,622名）の新入生に、本学に相応しい自学自習のあり方や学生生活上の留意点を認識するための講義を行った。

全学共通科目シラバスについて、学生により判りやすい表記となるよう、科目群からさらに細かく系、分類の情報や旧科目群への対応を追加した新たな標準モデルを作成した。さらに、全学共通教育システム委員会の各科目部会でシラバス標準モデルの記入要領に則ってシラバスの点検を行い、必要に応じて担当教員に改善を要請し、全て改善した。

##### ②教育の実施体制等に関する目標

教養教育改革やグローバル人材育成についての横断的な検討体制を構築するため、部局長会議の下に「大学改革特別委員会」を設置し（平成24年6月）、新組織の設置と全学的な協力のあり方について検討を行い、平成25年度における国際高等教育院の設置を決定した（平成24年12月）。

平成23年度文部科学省「博士課程教育リーディングプログラム」の採択を受け、平成24年度後期から履修者の受入を開始し、併せて大学院「総合生存学館（思修館）」の平成25年4月1日付設置に向けて準備を進めた。また、平成24年度にも新たに2件のプログラムが採択され、平成25年度履修者受入に向けて準備を進めた。

全学的FDの観点から、参加者が全学的な議論や意見交換を行うことにより教育について共通理解を深め、今後の教育の改善・充実に資するため、全学教育シンポジウム「これからの共通・教養教育」を開催した（平成24年9月、本学教職員247名参加）。

##### ③学生への支援に関する目標

キャリアサポートに係る新たな取組として、平成23年度に実施したキャリアサポート懇談会における検討結果を取りまとめた提言に基づき、各学部・研究科等の教職員を対象に「就職担当教職員向け研修会・情報交換会」を開催し（年2回：平成24年11月及び平成25年3月、18部局・63名受講）、「学生の就職活動における注意点」や「初年次からのキャリア教育・キャリア支援の重要性と必要性」等についての講演及び「就職活動中の学生への指導方法」や「キャリア教育・キャリア支援への取組」等についての意見・情報交換を行った。

経済支援策としては、「京都大学第二期重点事業実施計画」に基づく「経済的学学生支援強化事業」による授業料免除に加え、平成23年度に引き続き、東日本大震災による被災学生に対する入学料及び授業料の免除を実施した。また、ゴールドマン・サックス証券株式会社からの寄附金を原資とする奨学金支援についても、

平成 23 年度に引き続き、学資支弁が困難な学部学生（2 回生以上）及び東日本大震災被災学生を対象として実施した。加えて、平成 23 年度に採択された文部科学省「博士課程教育リーディングプログラム」履修者から選考された者に対し特待生奨励金を支給するため、「博士課程教育リーディングプログラム特待生奨励金取扱要領」を定め（平成 24 年 6 月）、22 名のプログラム履修者に月額 20 万円を支給した（平成 24 年 10 月）。

課外活動及び福利厚生施設の整備としては、施設老朽化等の現地調査結果や学生サークル等からの要望を踏まえ、北部グランドの人工芝化（平成 25 年 3 月）、生協西部会館の耐震改修工事（平成 25 年 1 月）、熊野寮電気設備改修工事（平成 25 年 3 月）を完了した。

#### ④教育の国際化に関する目標

各種プログラムの実施や学生交流協定の締結、経済支援等により本学学生の海外派遣及び留学生の受入体制の充実を図った。主な取組は以下のとおり。

- ・ 「京都大学第二期重点事業実施計画」に基づく「東アジア圏学生交流推進プログラム」による奨学金を、本学の受入留学生（7 名、計 320 万円）及び本学からの派遣留学生（2 名、計 20 万円）へ支給した。
- ・ 中国政府の奨学金政策である中国高水平学生に対する授業料免除枠を設ける規程を新たに制定、募集を開始し（平成 25 年 2 月）、平成 25 年度以降 6 名について授業料免除を行うことを決定した。
- ・ 本学学生の英語圏の大学への高い留学希望のニーズに対応するため、英国連邦や米国等の各大学と交換留学による学生交流に向けた協議を継続し、新たに、クイーンズランド大学（オーストラリア）、ブリストル大学（イギリス）、サウサンプトン大学（イギリス）、ウィスコンシン大学マディソン（アメリカ合衆国）との間で大学間学生交流協定を締結した。
- ・ 本学が実施する短期教育プログラムによる海外派遣（米国・豪州関係：5 プログラム計 106 名、東アジア関係：7 プログラム計 56 名）に加え、独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）の留学生交流支援制度（ショートステイ、ショートビジット）の支援により 10 プログラムを実施し、190 名を派遣した。
- ・ 「京都大学第二期重点事業実施計画」に基づき、吉田南構内に留学生及び外国人研究者向け宿泊施設「吉田国際交流会館」を整備した（平成 25 年 1 月）。
- ・ 教育制度委員会において、ダブル・ディグリー制度の計画・実施の指針となる「京都大学におけるダブル・ディグリー制度に関するガイドライン」を策定した（平成 24 年 12 月）。

#### ⑤教育関係共同利用拠点について

##### ○高等教育研究開発推進センター

関西地区ファカルティ・デベロップメント（FD）連絡協議会の幹事校として引き続き活動し、過去 4 年間にわたって主催してきたアカデミック・ライティングの指導法に関するシンポジウム・ワークショップの成果を「思考し表現する学生を育てるためのライティング指導のヒント」として出版した（平成 25 年 3 月）。また、FD メディア研究サブグループにおいて、産学連携により開発した携帯電話を利用した出欠確認及び授業評価アンケートシステム（Saai-MAS）の関係校への導入を支援した。

学内では学生を対象に平成 23 年度に実施した自学自習等実態調査結果を「京都大学自学自習等学生の学習生活実態調査報告書」（全 79 項）として取りまとめた。

##### ○フィールド科学教育研究センター海域ステーション瀬戸臨海実験所

平成 24 年度においては 5 件の公開臨海実習を開講したほか、共同利用実習として 15 大学 5 科目が実施された。公開臨海実習のうち「海産無脊椎動物多様性実習」の受講生は理学部特別聴講生として受け入れ、京都大学から単位認定を行った。

公開臨海実習についての案内ポスターの配布や、ホームページ、ニュースレター等多様な媒体による情報発信に努め、平成 24 年度における他大学の利用状況は、共同利用実習としての利用は 9 大学 10 科目 893 人、卒業・修士論文研究（共同利用研究）の利用は 10 大学 259 人となった。

##### ○フィールド科学教育研究センター海域ステーション舞鶴水産実験所

平成 24 年度においては 4 件の公開実習を開講したほか、共同利用実習として 3 大学 3 科目が実施された。共同利用する大学への支援としては、実習の際に当実験所の教員と研究員が 2 名以上で対応し、専門分野の教育目的に添った教育プログラムの提供と指導を行った。また研究員・技術職員の対応により実習船の運行や実習フィールドへの移動、実習材料の準備を行った。

教育関係共同利用の案内ポスターの配布やホームページ、ニュースレター等多様な媒体による情報発信に努め、平成 24 年度における他大学の利用状況は、実習利用は 3 大学 3 科目 255 人、論文作成のための利用は 9 件 494 人となった。

#### （2）研究に関する目標

##### ①研究水準及び研究の成果等に関する目標

平成 20 年度の iPS 細胞研究センター設置、平成 22 年度と同組織の iPS 細胞研究所への改組をはじめ大学として重点的に支援を行ってきた iPS 細胞研究に関する成果が評価され、iPS 細胞研究所 山中 伸弥 所長・教授がノーベル生理学・医学賞を受賞した。なお、同研究所は独立行政法人科学技術振興機構（JST）「再生医療実現拠点ネットワークプログラム」の「iPS 細胞研究中核拠点」に採択され

(平成 25 年 3 月)、我が国の iPS 細胞等を用いた再生医療を先導していくこととなった。

優れた研究基盤を活かし高度な教育と研究を融合する卓越した拠点を有する大学に対し交付される文部科学省「卓越した大学院拠点形成支援補助金」の採択を受け(平成 24 年 12 月)、本補助金を活用した各拠点への経費措置により、若手研究者の研究環境の整備を支援した。

## ②研究実施体制等に関する目標

次世代を担う若手研究者の発掘及び育成のため、多様な支援を行った。主な取組は以下のとおり。

- ・ 次代を担う優秀な若手研究者を国際公募により採用し支援する「白眉プロジェクト」について、平成 23 年度内定した 19 名に新たに支援を実施するとともに、平成 24 年度の募集を行い、655 名(うち外国人 240 名)の中から 19 名(うち外国人 5 名)を内定した。また同事業の支援組織である白眉センターのプログラマナーを 3 名増員し、支援体制の強化を図った。
- ・ 次世代を担う若手教員の国際的な研究活動を強化・促進することを目的とした若手人材海外派遣事業「ジョン万プログラム」の一環として、新たに 6 ヶ月以上の期間にわたり現在海外に派遣されている又は今後派遣される予定の若手教員が所属する研究室等(研究者派遣元)に対し、当該若手教員の派遣期間中における研究者派遣元の運営等業務に係る人件費等を支援する「研究者派遣元支援プログラム」を開始し(平成 24 年 9 月)、若手研究者の海外渡航を促進する環境整備を図った。

## ③研究の国際化に関する目標

海外の大学等との交流を促進するため、英国ブリストルにおいて開催した「ブリストル大ー京都大 1st シンポジウム」(平成 25 年 1 月)等、主体的に国際シンポジウムを開催した。

「大学間学術交流協定締結基準」に基づき、平成 24 年度は新たにエジプト日本科学技術大学(エジプト)、ボツワナ大学(ボツワナ)、建国大学校(韓国)、アセアン+3 大学連合、ガジャマダ大学(インドネシア)と大学間学術交流協定を締結し、各部局においても全学で新たに計 58 機関等と部局間学術・学生交流協定を締結した。平成 24 年度末現在、大学間学術交流協定数は計 93 大学 4 大学群 1 機関、部局間学術交流協定数は 464 件、部局間学生交流協定数は 72 件となった。また、ユネスコとインターンシップ協定を締結したほか、国際電気通信連合への加盟手続きを行った。

国際共同研究については、平成 23 年度に実施した調査の結果、東南アジアを重要視する必要性が認められたことから、計画を前倒しして ASEAN 諸国の大学との研究ネットワーク構築事業を優先して実施することとし、ASEAN+3 U-Net(ASEAN+3 大学連合ネットワーク)への加盟を行った(平成 24 年 11 月)。この取組は、平成

23 年度及び平成 24 年度に採択された日本学術振興会「大学の世界展開力強化事業」において ASEAN 諸国との連携により行う各事業の円滑な実施にも寄与した。

## ④共同利用・共同研究拠点について

### ○化学研究所

平成 24 年度においては、77 件の共同利用・共同研究課題を採択した。

国際共同研究を推進し、平成 24 年度末までの部局間学術交流協定数は 58 件となった。

共同研究についても引き続き推進しており、ヒト胚性幹(ES)細胞・ヒト人工多能性幹(iPS)細胞から心筋細胞に効率的に分化を促進させる新しい小分子化合物を発見した(平成 24 年 10 月)。また化合物「ナールスゲン(GGsTop™)」が画期的なアンチエイジング化粧品の原料となることを発見し、さらに選択的かつ効率的な GGsTop™ の合成法を開拓し、この材料を社会に供給するベンチャー企業を立ち上げる等の研究成果があった。

### ○人文科学研究所

平成 24 年度においては、3 件の共同利用・共同研究課題を採択した。

平成 24 年度も引き続き、所蔵資料(拓本等を含む)について、東洋学文献類目データベース、全国漢籍データベース、拓本文字データベース等の情報資源を公開した(アクセス数:約 4,670 万件)。

平成 23 年度に開催したシンポジウム「日本から見た 68 年 5 月」が契機となり、主演者の一人である西川長夫氏より、パリ 5 月革命に係る資料・研究文献が寄贈された(寄贈数:約 300 点)。

本研究所の漢籍を中心とする「内藤文庫」について、新たに 3,279 冊の蔵書の寄贈を受け、充実を図った(平成 24 年 12 月整理完了)。

研究会「漢簡語彙辞典の出版」(平成 22 年 4 月～平成 27 年 3 月)において、本年度末の時点で約 5,400 項目の語彙を確定させ、居延、敦煌出土の漢簡の用語辞典の作成を推進した。

### ○再生医科学研究所

平成 24 年度においては、13 件の共同利用・共同研究課題(短期課題 10 件、長期課題 3 件)を採択し、「平成 24 年度共同研究報告会」において、研究課題の成果発表を実施した(平成 25 年 3 月)。

引き続き、社会人の研究活動を推進し、民間研究機関等より受託研究者を受け入れた(平成 24 年度実績:9 名)。

共同利用・共同研究課題「機能的神経ネットワーク構築のための生物学および工学」(平成 23 年度採択)において、神経幹細胞とその分化した神経細胞をリアルタイムでモニタリングする系を組み立てた(平成 25 年 2 月)。また、「歯周組織



における Scx-Tenomodulin 機能の解明」(平成 21 年度採択)において、腱・人体の分化マーカーである Tenomodulin が歯周靭帯の成熟と機能の特徴付けていることを明らかにした(平成 25 年 2 月)。なお、研究の成果について学術講演会を開催し(平成 24 年 12 月、約 100 名参加)、広く情報発信を行った。

○エネルギー理工学研究所

平成 24 年度においては、79 件の共同利用・共同研究課題を採択した。

平成 24 年度採択の提案型研究「有機薄膜太陽電池の高効率化を目指した有機-無機ハイブリッド膜の開発」については有機薄膜太陽電池の光電変換効率向上を、平成 23 年度及び平成 24 年度採択の企画型研究「ブランクシステム開発のためのナノ構造を持つ高靭性 W-TiC と ODS 鋼の接合技術の開発」については、従来の約 2 倍という非常に高い W/ODS 鋼接合強度を得た等の研究成果があった。

第 3 回エネルギー理工学研究所国際シンポジウムを開催(平成 24 年 9 月)したほか、平成 23 年度に開催した同シンポジウムを機にゼロエミッションエネルギー研究の情報提供の場として設立した「ゼロエミッションエネルギーネットワーク」を活用し、ゼロエミッションエネルギー研究に関する情報発信等を行った。

高等専門学校等との連携強化の一環として、福島工業高等専門学校からインターンシップ生 7 名を受け入れた(平成 24 年 8 月)。

○生存圏研究所

平成 24 年度においては、322 件の共同利用・共同研究課題を採択した。

フラッグシップ共同研究「バイオナノマテリアル共同研究」において、セルロースナノファイバー強化による自動車用高機能化グリーン部材の開発に取り組み、化学変性したセルロースナノファイバーをポリエチレン、ポリプロピレンに 10-15% 添加し結晶構造を高精度に制御することで、その強さを 3-4 倍も向上させることに世界で初めて成功した(平成 24 年 9 月)。

産学研究者・学生交流等を通じて研究教育活動を強化するため、学術交流を推進しており、江原大学校山林環境科学大学(韓国)を含む 4 機関と学術交流協定(MOU)を新たに提携した。

共同利用に関しては、民間企業研究者の受入を推進しており、平成 24 年度においては 42 名を受け入れた。

○防災研究所

平成 24 年度においては、47 件の共同利用・共同研究課題を採択した。

「安全・安心」な次世代型の防災・減災社会を国民運動として構築するための基盤的研究を推進しており、既存のデータベースを基礎に、高知県内のパイロットモデル地域で新たな津波避難支援データベース「動画カルテ」を地域住民と協働で制作した(平成 24 年 6 月)。

隔地観測所での共同研究活動を支援するため、共同研究参加者のメーリングリストを整備し、研究集会、研修会、現地実験の情報や施設整備の要望を交換できる体制を整備した(平成 25 年 3 月)。

共同研究を通じて構築されたニュージーランドとの研究ネットワークを活用し、ニュージーランド政府組織とクライストチャーチ地震の緊急余震観測を実施した(平成 24 年 4 月～平成 25 年 3 月)。

津波による防波堤の被害軽減を目的としたカウンターウェイトブロック工法を開発し(平成 23 年 10 月)、平成 24 年度より青森県八戸市の防波堤復旧工事に採用された。なお、本研究の成果が、国際航路協会 De Paepe - Willems 賞を受賞した(平成 25 年 2 月)。

○基礎物理学研究所

平成 24 年度においては、34 件の共同利用・共同研究課題を採択し、研究会 17 回(国内 12 回、国際 5 回)、国際滞在型研究会 2 回、国際モレキュラー型プログラム 4 回、若手夏の学校 4 回、地域スクール 6 回を開催した。

国際滞在型研究会「Gravity and Cosmology 2012」(平成 24 年 11 月～12 月)において、インフレーションモデルでの大きな非ガウス性が生まれる可能性の成果を報告した。

「曲がった空間上の超対称ゲージ理論の厳密解」に関する研究では、「湯川財団・木村利栄理論物理学賞」の受賞へとつながった(平成 24 年 10 月)。

○ウイルス研究所

平成 24 年度においては、17 件の共同利用・共同研究課題を採択した。

平成 23 年度採択した本学霊長類研究所との共同研究「ニホンザルにおけるサルレトロウイルスの病原性解析」について、平成 24 年度においてはサルレトロウイルス 4 型(SRV4)遺伝子のクローニングに成功した(平成 24 年 10 月)。また、SRV4 に有効な抗ウイルス剤を発見し(平成 25 年 1 月)、ウイルス対策を確立した。

北海道大学遺伝子病制御研究所とともに研究集会「遺伝子病制御研究所研究集会「感染、免疫、炎症、発癌」を平成 24 年度も実施し(平成 24 年 6 月)、研究成果の発表を行った。

○経済研究所

平成 24 年度においては、12 件の共同利用・共同研究課題を採択した。

最新の研究成果の把握及び情報交換の場として、国内外の先端的研究者を招いて国際コンファレンスを開催し(平成 24 年度実績: 4 回)、本研究所所員が編集する国際誌「Journal of Comparative Economic Studies vol.8」において、「経済システムの変容と労働モチベーション」(平成 25 年 1 月)を特集として取り上げ、研究成果を発信した。

共同利用・共同研究の研究者が国内外の経済データベースを包括的に利用でき

るデータ室を設置し(平成24年8月)、全世界の企業財務情報を収録した「ORBIS」・「OSIRIS」をはじめ、「International Statistical Yearbook 2012」や「日経 NEEDS」等、収録データベースを拡充することによってその利便性を向上させた。

○数理解析研究所

平成24年度においては、91件の共同利用・共同研究課題を採択した。

共同利用研究の講演等の記録として「数理解析研究所講究録」を引き続き刊行した(平成24年度実績:50冊)。

本研究所図書館所蔵の洋書約8万6千冊、和書7千冊、雑誌1,500タイトルについて共同利用・共同研究参加者の利用を引き続き可能とした。

平成24年度RIMS共同研究「非線形解析学と凸解析学の研究」(平成24年8月)、国際会議「The Third Asian Conference on Nonlinear Analysis and Optimizarion」(平成24年9月)の研究集会を開催し、情報発信を行った。

共同利用・共同研究拠点の研究を推進し、「調和バンドルと純ツイスターD-加群の研究」にて第30回大阪科学賞受賞(平成24年11月)や計算機科学基礎理論分野の国際会議「RTA 2012 - 23rd International Conference on Rewriting Techniques and Applications」における最優秀論文受賞へつながった(平成24年5月)。

○原子炉実験所

平成24年度においては、202件の共同利用・共同研究課題を採択した。

共同利用・共同研究を円滑に実施するため「共同利用研究推進室」を設置した(平成25年2月)。

中性子の利用効率を向上させる手法を開発、実験的に実証し、その成果が論文誌「Physical Review A」(平成24年8月)に掲載され、また、シンチレーション物質における光子の増幅放出及び光子数の増加と蛍光剤濃度のべき乗関数の相関関係について、米国物理学協会速報誌「Applied Physics Letters」に掲載された(平成24年12月)。

平成24年度より新たに、東北大学との連携による、文部科学省事業「陽電子ビームを用いた照射損傷構造発達過程の検出とその機構モデリング」、茨城大学フロンティア応用原子科学研究センターとの連携による「副作用の少ないがん治療薬を指向した2OSプロテアソーム阻害剤の構造研究」を開始した。

○霊長類研究所

平成24年度においては、119件の共同利用・共同研究課題を採択した。

多角的な視点から霊長類学を捉える一環として「共同利用研究会」を引き続き実施し(開催実績:4回)、平成24年度においては、新たな社会的課題として東日本大震災と原子力発電所の事故が野生動物に与える影響を取り上げた公開シンポジウムを開催した(平成24年5月)。

飼育チンパンジー・オラウータンの新たな性格評定方法の開発(平成24年11月)や新規開発したウイルスベクターを用いた遺伝子操作技術により、霊長類脳の特定の神経回路を選択的に除去することに世界で初めて成功した等の研究成果があった(平成24年6月)。

○東南アジア研究所

平成24年度においては、26件の共同利用・共同研究課題を採択した。

拠点の運営体制強化及び国際化を推進するため、インドネシアとタイより各1名、共同利用・共同研究拠点運営委員会委員を増員した。

「豊富な所蔵史資料を活用した資料共有型研究」での採択課題においては、植民地後期インドネシアの社会と経済に関する歴史資料について、国内初の所蔵となる「Catholic Church in Indonesia: Archives of the Archbishopric of Batavia/Jakarta」を購入し、本研究所の図書室にて閲覧可能とした。

平成24年度に萌芽研究として採択した1課題について日本酪農科学会・学会賞の受賞へとつながり(平成24年8月)、また外国人客員制度を活用した拠点集中型研究として平成23年度採択した1課題(研究実施期間2年)について、地理空間フリー&オープンソースソフトウェア(GFOSS) Sol Katz 賞の受賞へつながった(平成24年10月)。

○学術情報メディアセンター

平成24年度においては、35件の共同利用・共同研究課題を採択した。

「学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点」(ネットワーク型)の全拠点とともに革新的ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラ(HPCI)コンソーシアムに参加し(平成24年4月)、全拠点及び筑波大学のスーパーコンピュータを連携したHPCIシステムを構築のうえ、公募型研究を開始した(平成24年9月)。

複数の共同研究課題で利用されているプラズマ粒子シミュレーションの並列化技法OhHelpについて、ライブラリパッケージとして公開した(平成24年5月)。

大学単位での計算資源利用の一括契約の制度により、5大学に対して引き続き契約資源の範囲で自由に高性能計算の実施を可能とした。また、商用ソフトウェアについても「アプリケーションユーザコンソーシアム」の設立により、組織間共同利用を実施した。

○放射線生物研究センター

平成24年度においては、50件の共同利用・共同研究課題を採択した。特に、「重点領域研究」として24課題を採択し、「放射線応答を通じた生体の多様性の解明」領域においては、その成果がEMBO Journal(平成24年8月Vol.31)、Nucleic Acids Research(平成24年5月Vol.40)に掲載された。

福島第一原発事故に対応する取組として、「放射線安全確保に資するコミュニケ

ーション技術開発と専門家ネットワーク構築」(独立行政法人科学技術振興機構(JST)推進事業)を開始した(平成24年7月)。

東北大学等9機関と連携し、文部科学省人材育成事業「被ばくの瞬間から生涯」を見渡す放射線生物・医学の学際教育」を開始した(平成24年12月)。

#### ○生態学研究センター

平成24年度においては、66件の共同利用・共同研究課題を採択した。

共同研究について、「共同研究a」、「共同研究b」及び「研究集会・ワークショップ」の公募を行った。共同研究aについては、研究者に対して研究費を補助する取組を実施した(上限50万円)。また、研究集会・ワークショップについても上限20万円として、必要経費の補助を実施した。研究集会・ワークショップの採択に関しては、国際的な動向に鑑み、生態系長期観測手法、生態学的データ解析手法に関するものを採択した。

独立行政法人科学技術振興機構(JST)の課題達成型基礎研究「栄養モジュール間相互作用に着目した食物網維持機構の解明」及び環境省環境研究総合推進費に採択されている「生物多様性の機能評価のための安定同位体指標に関する研究」での研究の一環として、生態系に多様な生物種間関係の存在が自然バランスを保つ鍵であることを世界で初めて解明した。その内容については、米国の科学雑誌「Science」(平成24年7月; Diversity of interaction types and ecological community stability. Science 337: 349-351)ほか、国内の新聞等マスコミで取り上げられた。

#### ○地域研究統合情報センター

平成24年度においては、27件の共同利用・共同研究課題を採択した。

平成22年度に開始した「地域情報学プロジェクト(5カ年計画)」に基づき、個人や小規模研究室が収集した史資料を寄託データベース化として組織化するREST型データベースシステムの試行を開始した。

地域研究資源共有化データベースについては、多言語翻訳機能を試行的に付与することで、利便性を充実させた。

共同利用・共同研究の成果として、「タイ洪水が映すタイ社会—災害対応から考える社会の形」を含む13冊の出版物を刊行した。

#### ○野生動物研究センター

平成24年度においては、61件の共同利用・共同研究課題を採択した。特に、動物園・水族館に関する研究課題を9件採択し、動物園・水族館と研究者との連携を推進した。また、連携推進に向けた取組の一環として、連携協定を結んでいる動物園との共催で「動物園大学3 in 熊本」を開催した(平成25年3月、約180名参加)。

幸島観察ステーションに簡易ラボラトリーを開設し、共同研究者の実験やサン

プル処理の利便性の向上を図った。

### (3) その他の目標

#### ①社会との連携や社会貢献に関する目標

地域貢献のための取組として、「京都の未来を考える懇話会」(京都大学、京都商工会議所、京都市、京都府、京都府観光連盟、華道池坊家、京都新聞の代表者による意見交換会)の運営に主体的に携わり、平成22年度からの議論を踏まえた最終提言の取りまとめを進めた。また、稲盛財団が実施する「京都賞」の関連イベント「京都賞青少年育成プログラム」に、高校生を対象とした京都賞受賞者の研究分野に関連する研究室の見学会(平成24年10月)及び同受賞者による特別講義(平成24年11月)を提供した。

広く社会に生涯学習の機会を提供するため、多様な分野で活躍する本学の卒業生を迎えて講演等を行う「京都大学未来フォーラム」(年3回、計1,171名参加)、京都大学の学術研究活動の中で培われた知的財産について学内外の人々との共有を図る「京都大学春秋講義」(春季3回・秋季2回、計2,214名参加)、本学の教育研究活動の成果等を全国に紹介する地域講演会(岡山市、那覇市、計556名参加)、首都圏での一般社会人向けの連続講演会「東京で学ぶ 京大の知」(年間4シリーズ、各4回計16回、延べ1,533名参加)等多数の講演会を実施した。

総合博物館においては、文化庁助成「京都・大学ミュージアム連携による京都市内大学ミュージアムの活性化事業」として開催した「大学は宝箱! 京の大学ミュージアム収蔵品展」(平成24年10月~11月)等5回の特別展及び1回の企画展を開催し、平成24年度の年間入館者数は55,763名となった。また、「金環日食観察会」(平成24年5月、約8,000名参加)「金環日食関連講演会」(平成24年5月、約500名参加)「夏休み学習教室」(平成24年8月、約100名参加)等多数のイベントの実施により学びの場を提供した。

#### ②国際化に関する目標

平成23年度に引き続き、独立行政法人国際協力機構(JICA)との技術協力プロジェクトにより、「エジプト日本科学技術大学(E-JUST)設立プロジェクト」材料工学専攻、化学・石油化学工学専攻への支援を実施し、24名を派遣した。また、同機構からの要請に基づき、インドネシア、中国等に41名を派遣した。

#### ③附属病院に関する目標

##### (i)安全で良質な医療サービスに関する目標

クリニカルパスに関する講習会実施(平成25年1月)等、クリニカルパスの全診療科への運用拡大に取り組み、その適用率は平成23年度平均5.4%から平成24年度は平均19.7%まで上昇した。

医師の過重業務の見直しのため、人事に関するヒアリングを通じて要望を聴取するとともに、「医療従事者の業務負担軽減検討委員会」を設置し(平成24年4

月)、医師をはじめとする医療従事者の業務負担を軽減するための具体的な方策を検討した。これらの検討結果を踏まえ、診療科(部)に医師及び医療技術職員を増員し(平成24年度実績:医師5名、医療技術職員10名)、また、医師が作成する診断書について、事務職員がその作成補助業務を行ったり、医師の確認を前提に、DPC(診療報酬の請求対象となる診断群分類)をシステムへ登録する代行業務を診療情報管理士が行うこととする等、医師から事務職員等への業務の分担及び移行を行った。それらの方策の実施結果については、医療従事者の業務負担軽減検討委員会において検証を行い、医師等の業務負担軽減が着実に進展していることを確認した(平成25年2月)。

安全な医療を提供するため、「持続的血液濾過透析(CHDF)マニュアル第1版」(平成24年5月)をはじめ各種医療安全管理マニュアルの整備(4件)及び改訂(10件)を行った。

## (ii) 良質な医療人の育成に関する目標

医学部学生の臨床実習の充実を図る方策として検討している平成26年度からの実習週数の増加(49週→73週)に向けて、各診療科等との調整を経て、対応する新カリキュラム案を取りまとめた。また、実習の質の改善に向けたポートフォリオの導入について検討を開始した。

院内教育として、医師臨床研修指導医講習会「プライマリ・ケアの指導方法等に関する講習会」(年2回、計69名参加)及び臨床倫理に関する講演会(年4回、延べ988名参加)を実施した。

## (iii) 先端的医療の開発と実践に関する目標

国立医薬品食品衛生研究所「スーパー特区対応部門」との薬事相談等、スーパー特区専用で設けられている特別制度の活用により、「革新的な医療機器の開発」分野においては、薬事申請対面相談1件、治験開始1件を実施し、「国民保健に重要な治療・診断に用いる医薬品・医療機器の研究開発」分野においては、平成22年から開始した医師主導治験のうち1件を終了し企業より薬事承認申請を行った(平成24年7月)ほか、薬事相談2件(平成23年度に医師主導治験が終了したシーズに係るもの)、高度医療事前相談1件、高度医療申請1件を実施した。なお、平成24年度のスーパー特区制度期間の終了を受けて、これらのプロジェクトについてはこれまで実施した治験・臨床研究等の成果の取りまとめを行い、今後は探索医療センター(平成25年度より臨床研究総合センターと改称)及び先端医療機器開発・臨床研究センター等において実用化に向けた研究を引き続き実施することとした。

臨床試験の完遂率及び質の向上のための取組としては、探索医療センターを活用し、近畿及び北陸地方(滋賀医科大学、福井大学、大阪市立大学等)の大学病院を中心に臨床試験実施体制の協力要請を行い、ネットワーク形成の整備及び拡充を図った。また、文部科学省「橋渡し研究加速ネットワークプログラム」に採

択され(平成24年4月)、他の8施設との共同による新規癌免疫療法の開発に向けた研究を開始した。

経済産業省「先端イノベーション拠点」として平成23年度に設置した「先端医療機器開発・臨床研究センター」が本格的な活動を開始し、「消化器系癌に対する新規臨床評価機器開発」(平成24年4月開始)を加えた9つの研究プロジェクトについて、革新的な医療機器の実用化に向けた開発、臨床研究を進めた。

## (iv) 効率的な経営と病院運営体制の整備に関する目標

育児中の看護師も安心して夜勤業務ができるよう設置した院内夜間保育所に係る業務を外部委託した(平成24年10月)。

医薬品、医療材料等の採用品目の適正化及び標準化を図るため、医薬品においては、院外登録薬品25品目、院内採用薬品22品目、院内採用材料661品目を削除した。医療材料等については、各部署に確認を行い、長期間使用実績のない約800個の引き上げを実施し、引き上げた材料等については使用する部署に供給することで有効活用した。また、西病棟の医療材料棚の標準化を実施し、これをもって全病棟の標準化が全て終了した(平成24年10月)。

## ④産官学連携に関する目標

「京都大学発 新技術セミナー」(平成24年9月、計110名参加)や「AUTM Asia 2013 Kyoto」(平成25年3月、約600名参加)をはじめ多数の説明会の開催及び国外を含む他機関主催のフォーラム等への積極的な参加により、本学で創出された研究成果を公開し、産官学共同研究の実施を促進した。平成24年度の受託研究は826件(前年度比約2.5%減)・14,575百万円(前年度比約14.6%増)、民間等との共同研究は933件(前年度比約10.5%増)・6,650百万円(前年度比約15.0%増)となった。また、特許出願件数は国内273件・国外313件(前年度:国内237件・国外298件)、知的財産のライセンス件数・収入は、特許によるものが115件・191百万円(前年度:101件・185百万円)、著作物によるものが16件・10百万円(前年度:14件・4百万円)、マテリアルによるものが32件・53百万円(前年度:25件・19百万円)の計163件・254百万円(前年度:140件・208百万円)となった。特にiPS細胞研究所においては、iPS細胞研究に関連する基礎出願6件、PCT出願13件、国内移行28件を行い、日本において1件、米国において4件のiPS細胞基本技術に関する特許が成立した。

## 2. 業務運営・財務内容等の状況

### (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

#### ①組織運営の改善に関する目標

理事の任期満了に伴い、経営企画体制等を踏まえた職務分担の見直しを行い、理事、副理事及び理事補の任命並びに機構長・本部長の指名を行った。この中で、特にコンプライアンス・リスクマネジメント推進体制を強化するため、新たに法務・コンプライアンス担当副学長を置いた。このほかに、総長の諮問する事項に

関し助言等を行う総長顧問を任命した（平成 24 年 10 月）。

教育研究組織改革については、平成 23 年度に策定した「10 年後の京都大学の発展を支える教育研究組織改革制度」に基づき、企画委員会の下に教育研究組織改革専門委員会を設置するとともに、同委員会に外部有識者を加えた合同委員会を設置した（平成 24 年 7 月）。各部局との間において意見交換（熟議）の機会を設けて検討を重ねるとともに教育研究組織改革専門委員会 合同委員会において改革の方向性を決定し（平成 24 年 11 月）、それに基づく組織再編の基本方針（素案）を作成した（平成 25 年 1 月）。

運営費交付金の削減に対応しつつ、本学の教育研究の質の維持向上等機能強化を図るための具体的方策を検討する「再配置定員等に関するワーキング・グループ」を設置し、これまで措置してきた戦略定員の取り扱いと、今後の組織体制の充実や有効な組織再編を促進するために必要な教員を配置するための取組に係る検討を行い、「人件費削減、運営費交付金削減への対応と機能強化に向けた取組の方策について」を策定した（平成 25 年 3 月）。

人事制度においては、本学の教育研究活動を担う教員の意欲をより一層引き出すため、本学の教育研究や社会貢献等において特に顕著な業績をあげた教員を表彰する「京都大学教員表彰制度」を新たに設けた（平成 24 年 11 月）。

## ②事務等の効率化・合理化に関する目標

平成 24 年 2 月に取りまとめた「事務改革に係る基本的な考え方」に基づき、各構内（本部構内文系研究科・研究所、本部構内独立研究科等、吉田南、医学部・病院、病院西・薬学部、北部、宇治地区、桂地区の 8 つ）に事務部長・事務長らで構成する準備室及び実務担当者で構成する業務系統毎の部会を置き検討を進めるとともに、部局長と事務部長・事務長らで構成する検討会を設け、検討会と準備室間で主要な情報共有を図り、部局長らの意見も踏まえながら効果的に検討を進めた結果、引き続き置かれる部局事務部で行う業務と集約処理する業務を整理した上で、平成 25 年 4 月から、各構内に集約処理する業務を実施するための共通事務部を新たに設置することとした。また、部局と事務本部の実務担当者で構成する専門部会（総務・文書、人事、財務、施設、教務、研究国際及び図書の 7 つ）での検討を踏まえて、教務情報システム（KULASIS）と学納金管理システムの連携（学生情報の共有化による学生からの提出書類の簡素化）や外部資金公募等の周知方法の統一（所管課毎に行っていたものを一元化）等、対応可能な改善事項から順次実施した。

### （2）財務内容の改善に関する目標

#### ①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

外部資金獲得に向けて研究支援体制を強化し、多様な支援を行った。主な取組は以下のとおり。

- 平成 23 年度に採択された文部科学省事業「リサーチ・アドミニストレータ

ーを育成・確保するシステムの整備」（研究支援体制整備事業費補助金）により、リサーチ・アドミニストレーター（URA）が所属する組織として「学術研究支援室」を設置（平成 24 年 4 月）するとともに、「京都大学 URA ネットワーク構築事業」として、各部局における URA を 13 名採用し（平成 24 年 7 月）、学術研究支援室と学内各組織との有機的な繋がり構築及び全学への URA の普及・定着を図った。

- 若手研究者を対象とする名誉教授による科学研究費助成事業の申請に対するアドバイス事業について、平成 24 年度は対象種目を 4 種目から全種目に拡大して実施した。
- 科研費の研究計画調査の作成等に関するポイントをまとめた『科研費申請の教科書』を作成し（平成 24 年 10 月）、全学の研究者に配布した。
- 教育・研究・国際交流に関する各府省庁、公益法人、民間企業等が実施している事業の公募情報を一元化した京都大学外部資金公募情報サイト「鎗（やり）」を構築し、公開した（平成 25 年 3 月）。

## ②経費の抑制に関する目標

平成 23 年度に学内で実施した経費削減方策について、「経費削減情報 Navi 第 2 版」として取りまとめ、本学の教職員グループウェアにより全学に公表した（平成 24 年 10 月）。公表にあたっては、①多くの部局で取り入れることが可能であり②経費削減等が見込めるものを基準として検証し、部局がこれから取り組むにあたり推奨すべきものとして 10 事例を別途具体的に示す等、部局において経費削減方策が積極的に実施されることを促した。また、平成 24 年度の取組計画等についても調査を実施し（平成 25 年 1 月）、「経費削減情報 Navi 第 3 版」として公表した（平成 25 年 3 月）。

## ③資産の運用管理の改善に関する目標

「平成 24 年度資金管理計画」（平成 24 年 3 月策定）に基づき資金を管理・運用し、運用見込益 258 百万円（長期運用 183 百万円、短期運用 75 百万円）に対し、290 百万円（長期運用 194 百万円、短期運用 96 百万円）の運用益を得た。

土地・建物の利用状況について、年間を通じた隔地施設及び職員宿舎を中心とする 18 団地の現地調査並びに会計内部監査実施時における 4 団地についてのヒアリング調査を実施した。老朽化等により今後の活用が見込めない職員宿舎（1 戸）の廃止を決定し（平成 24 年 4 月）、建物を取り壊しのうえ、平成 23 年度に採択された文部科学省事業「博士課程教育リーディングプログラム」の合宿型研修施設建設用地として活用した。

保有設備の学内共同利用を促進するための新たな取り組みとして、本学教職員を対象に各部局が保有する大型設備情報の検索が可能となる「大型設備検索システム」の運用を開始した（平成 24 年 12 月）。

**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標**

**①評価の充実に関する目標**

自己点検・評価については、本学の評価基準に従い作成された各部署の実施状況について、大学評価小委員会及び点検評価・実行委員会のメンバーからなるWGによる精査を経て、「京都大学 自己点検・評価書」を作成し（平成25年3月）、今後本学ホームページに掲載・公表することとした。

中期計画・年度計画の進捗管理の効率化及び着実な中期目標・中期計画の達成を目的として、「中期目標・中期計画進捗管理システム」を導入した（平成24年11月）。

**②情報公開や情報発信等の推進に関する目標**

ホームページにおける英語での情報発信を推進し、英語版ホームページにおいて、研究成果記事34件（平成23年度：28件）を掲載した。また、5回の「総長と記者クラブとの定例懇談会」を開催し、教員による研究紹介を行った。

平成24年度は特に山中伸弥 iPS 細胞研究所 所長・教授のノーベル生理学・医学賞受賞を受けて、報道機関に対して関連する記者会見・発表2回、個別取材58回、資料提供338件を行い、広報誌についても、特集記事を「京大広報 号外」（受賞時（平成24年10月）及び授賞式後（平成25年1月）の計2回、各20,000部）として発行する等、積極的に情報を発信した。

**(4) その他業務運営に関する重要目標**

**①施設設備の整備・活用等に関する目標**

施設整備費補助金及び学内予算により、31棟（約5万1千㎡）の施設の耐震化が完了し、耐震化率は93%（平成23年度89%）となった。さらに、屋外給排水管・ガス管・配電線の更新及び耐震化並びに非常用自家発電設備の設置により、防災機能強化について当初計画を上回る整備を行った。

平成23年度より施設整備委員会において検討を開始した新たな施設維持改善費制度案について検討を進め、「施設修繕計画」として取りまとめ（平成25年2月）、平成25年度からスペースチャージ制の導入により老朽化が進んだ教育研究施設を自律的に維持管理していくこととした。

「京都大学第二期重点事業実施計画」における「新大学院「思修館」施設整備事業」により、総合生存学館（思修館）合宿型研修施設Ⅰ期（1,038㎡）を整備した（平成25年3月）。

平成23年度に採択された経済産業省「先端技術実証・評価設備整備等事業（「技術の橋渡し拠点」整備事業）」により、大学と企業とが研究から応用開発、製品試験等による産業化まで共同で取り組むための施設として整備を進めてきた「メディカルイノベーションセンター棟」を整備した（平成25年2月）。

**②環境管理に関する目標**

「京都大学環境賦課金制度」を活用した省エネ対策として、引き続き ESCO 事業等18件の省エネ対策事業を実施した。また、これまでの省エネ対策事業等の検証結果を踏まえ、省エネ・創エネキャンパスモデルのモデル案を作成した（平成24年12月）。

サステイナブルキャンパス構築に向けた取組としては、北米の高等教育サステイナビリティ推進協会（AASHE）の年次大会への参加（平成24年10月）、同協会が運営するサステイナビリティ推進のための標準的な評価システム（STARS）の国際パイロット事業への参加（平成24年12月）、平成25年度のサステイナブルキャンパス推進室設置に向けたワークショップの開催（平成25年2月）等、国内外のネットワーク作りに取り組み、学内においても、第Ⅱ期環境賦課金事業の実施を中心とする環境配慮体制の整備方針を示した「サステイナブルキャンパス構築実施方針」を策定した（平成25年3月）。

**③安全管理に関する目標**

災害への対策として、地震専門委員会での検討を経て、危機管理委員会において危機管理計画（地震編）を策定した（平成24年9月）。また、地震発生時における「地震対応マニュアル」（教職員用・学生用）を作成し、全学的に周知した（平成25年3月）。

キャンパス内の防犯対策として、本部正門等の夜間閉門（平成24年6月開始）、防犯カメラの設置（平成25年1月）、青色防犯パトロール車の運用（平成25年2月開始）を行った。

情報セキュリティについては、全学情報システムに対する脆弱性診断による安全性の確認を行うため、平成25年4月からの運用に向けた脆弱性診断システムの整備を進めたほか、平成23年度に実施した情報セキュリティ監査の対象5部局に改善の報告を求め改善状況を把握するとともに、平成24年度は、新たな5部局を選定し情報セキュリティ監査を実施した。

**④法令遵守に関する目標**

平成24年10月の理事体制の改編の際、法務・コンプライアンス及びリスクマネジメントを担当する副学長を新たに置くとともに、当該副学長を室長とする「法務・コンプライアンス対策室」を設置した（平成24年10月）。対策室は、室長のほか、総務部長、総務部総務課長、弁護士有資格者である本学職員並びに事務本部各部、各部署事務部及び共通事務部のコンプライアンス担当者で構成し、全学と各部署が有機的に連携・協力し、コンプライアンスを遂行する体制を構築した。また、新入生、新規採用教員、新規採用職員等各対象者に相応しい内容の研修会を実施した。

**⑤大学支援者等との連携強化に関する目標**

前年度に引き続き、首都圏における本学の情報発信及び各界で活躍される本学関係者の結束を図ることを目的として実施する「京都大学東京フォーラム」(平成24年9月、約320名参加)をはじめ、卒業生、一般市民を対象に多数のフォーラム等を開催し、本学の学術研究成果や大学情報の発信を行った。また、国内外各地域における同窓会開催を支援するとともに本学役員及び渉外部関係者が地域同窓会総会等に出席し同窓会活動活性化に向けた意見交換の機会を設け、各同窓会との連携強化を図った。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総長のリーダーシップによるマネジメント体制により、中長期的かつ戦略的に本学の理念と目標の実現に取り組む。</li> <li>・ 教育研究の発展に効果的な組織体制を整備する。</li> <li>・ 部局等との連絡、調整、協議を踏まえつつ、効果的かつ機動的な組織運営を行う。</li> <li>・ 本学の理念や目的に照らし、教員の研究、教育や社会活動への貢献を適正に評価する。</li> <li>・ 監事監査や内部監査等の監査結果を運営改善に反映させる。</li> </ul>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【56】経営企画体制を整備するとともに、本学の理念及び特色を反映した戦略を策定する。</p>	<p>【56】経営企画体制の整備及び本学の理念・特色を反映した戦略の策定に向けて、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 副理事、総長顧問、総長特別補佐の任命</li> <li>・ 総長のリーダーシップによる中期計画期間中の具体的計画の検討・策定、実施</li> <li>・ 部局長会議のもとにワーキンググループを設置し策定した「機能強化プラン」を総長のリーダーシップのもと着実な実施・進行状況の管理</li> </ul>	III	<p>経営企画体制の整備として、理事の任期満了に伴い、経営企画体制等を踏まえた職務分担の見直しを行い、理事、副理事及び理事補の任命並びに機構長・本部長を指名した。この中で、コンプライアンス・リスクマネジメント推進体制を強化するため、新たに法務・コンプライアンス担当副学長を置くとともに、このほかに、総長の諮問する事項に関し助言等を行う総長顧問を任命した（平成 24 年 10 月）。</p> <p>○継続事業              中期目標・中期計画を着実に実現していくために、「京都大学第二期重点事業実施計画」として、「教育国際化推進事業」、「若手研究者支援事業」、「京都大学次世代研究者育成支援事業～白眉プロジェクト～」等の計 41 事業を実行した（平成 24 年度措置：6,087 百万円）。</p> <p>総長のリーダーシップにより教育研究の一層の充実発展を図ることを目的に、総長裁量経費として、「若手研究者に係る出版助成事業」、「魅力・活力・実力ある京都大学を目指すために特に重点的に取り組むことが必要な事業」、「直接的な学生支援事業」に必要な経費措置を決定した（21 事業・188 百万円）。</p> <p>さらに、京都大学の機能をより強化すべく、平成 23 年度から向こう 3 年間の現総長在任期間中に必要な取組として取りまとめた「京都大学機能強化プラン 2011-2014」（平成 23 年 9 月策定）に掲げられている重点アクションについて、進捗管理を行い、着実な実施を確認した。</p> <p>その他、全学的な観点から戦略的に定員を措置する「戦略定員」として新たに 9 名措置することとした。</p> <p>○新規事業（全学的な点において新規）</p>



<p>【57】経営協議会の運営を工夫するとともに、学外者の意見を一層活用して、大学運営の改善に役立てる。</p>	<p>【57】ガバナンス機能の拡充のため、経営協議会の運営の工夫を行うとともに、特定のテーマを定めた各界各層の学外者と総長等との懇談の場を設ける。</p>	<p>施設整備に関しては、全学的なスペースチャージ制を導入し、施設修繕計画を実施していくことを決定し、当面3年間の計画を策定した。</p> <p>III</p> <p>経営協議会の運営において、事前に学外委員から意見及び質問を提出いただき、会議当日に説明・議論することで限られた時間を有効に活用した。また、経営協議会終了後、学外委員を対象に留学生及び外国人研究者向け宿泊施設「吉田国際交流会館（平成25年1月竣工）」の見学会を実施した（平成25年3月）。</p> <p>各界各層の学外者として本学卒業生である省庁勤務者と総長・役員との懇談会を開催し、本学の運営・教育研究について忌憚ない意見を頂戴した（平成24年11月）。</p>
<p>【58】学問の発展、社会的要請等を総合的に勘案して、教育研究組織の見直しを行い、必要に応じて再編、整備する等、学内資源を効果的に活用する。</p>	<p>【58】前年度に策定した教育研究組織改革制度（仮称）に基づき、全学的な教育研究組織の改革に着手する。</p>	<p>III</p> <p>平成23年度に策定した「10年後の京都大学の発展を支える教育研究組織改革制度」に基づき、企画委員会の下に教育研究組織改革専門委員会を設置するとともに、同委員会に外部有識者を加えた合同委員会を設置した（平成24年7月）。</p> <p>改革の着手にあたり、教育研究組織改革専門委員会における改革の目的や検討の視点を企画委員会において明確に定め（平成24年9月）、教育研究組織見直しのための各部局との意見交換（熟議）を開始したほか、教育研究組織改革専門委員会 合同委員会において決定した改革の方向性に則り、教育研究機能の強化を図る組織再編の基本方針（素案）を作成（平成25年1月）するなど、全学的な教育研究組織の改革に着手した。</p>
<p>【59】全学共通サービス等の機能を担う機構等の組織については、そのあり方や役割を見直し、必要に応じて再編整備する。</p>	<p>【59】全学的な共通サービス及び教育研究支援の機能を担う機構が現在抱える課題を把握し、それを踏まえて各機構に関連するセンターも併せた組織の見直しに向けた計画を策定するとともに、既に見直した機構等についても、それによる効果を検証する。</p>	<p>III</p> <p>教育研究組織改革専門委員会において全学的な教育研究組織の見直しを行う中で、機構についても検証・課題の把握を行い、それを踏まえて関連するセンターとともに見直しに向けた検討を行った。</p> <p>このうち教養・共通教育を全学的な立場から企画・運営する責任組織として設置した高等教育研究開発推進機構については、別途、「大学改革特別委員会」において、教養・共通教育の実施についての権限を明確化しその企画立案機能の強化を図るための検討が行われ、「国際高等教育院（仮称）」として平成25年4月1日付で組織再編を行うことを決定した（平成24年12月）。</p> <p>また、平成23年4月1日付で組織改編を行った環境安全保健機構については、教育研究組織改革専門委員会において検討を行い全学的な教育研究組織改革制度の中での位置付けや役割を踏まえてその効果を検証した。</p>
<p>【60】部局等からの多様な要請を調整しつつ、全学的な視点から戦略的な人員の配置及び経費の配分を行う。</p>	<p>【60】大学の財政状況を踏まえつつ、引き続き戦略的な人員・経費の措置を行う。</p>	<p>III</p> <p>○人員措置</p> <p>教員の定員を全学的な観点から戦略的に措置する「戦略定員」制度に基づき、戦略定員検討委員会で戦略定員の措置を検討し、平成24年度については、必要性かつ緊急性の高いと判断した事項に対し、9名の措置を行った。</p> <p>また、運営費交付金の削減に対応しつつ、本学の教育研究の質の維持向上等機能強化を図るための具体的方策を検討する体制として、「再配置定員等に関するワーキング・グループ」を設置し、これまで措置してきた戦略定員の取り扱いと、今後の組織体制の充実や有効な組織再編を促進するために必要な教員を配置するための取組に係る検討を行い（第1回：平成24年9月、第2回：平成24年11月、第3回：平成25年1月、第4回：平成25年1月）、「人件費削減、運営費交付金削減への対応と機能強化に向けた取組の方策につい</p>

		<p>て」を策定した（平成 25 年 3 月）。</p> <p>このほか、事務の簡素化等により大学全体で 60 名の事務職員の再配置枠を確保し、iPS 細胞研究所（病院西地区共通事務部）等の新組織対応、プロジェクト等の業務対応、新規事業対応など強化・充実が必要な部署への配置を行い、部局等事務組織の業務実施に係る機能を高めた。</p> <p>○経費措置</p> <p>中期目標・中期計画に基づく本学の重点課題に対して各部局が積極的に取り組むことを促進し、その成果に対して経費を措置する部局運営活性化経費「指標型」について、18 課題・108 百万円を措置するとともに、平成 24 年度からの取組課題を 27 課題決定した。</p> <p>また、多様化する社会に対応し、本学における教育研究の発展を支えるための組織の見直しや改編などを促進する取組に対して経費を措置する部局運営活性化経費「事業型」について、平成 23 年度に決定した 3 事業を平成 24 年度から開始した。</p>
<p>【61】教員と職員が連携協力し、効果的な組織運営を行うことができる仕組みを充実させる。</p>	<p>【61】教員と職員が協力した効果的な組織運営を行うことができる仕組みを構築する。</p>	<p>III</p> <p>効果的な組織運営を行うための教員支援体制として、平成 22 年度より引き続き、高度な専門的知識・経験を有する中間職種として専門業務職を配置した（平成 24 年度採用者：23 名、内訳：法務関係 2 名、キャリア支援 1 名、国際対応支援 3 名、入試企画 1 名、研究運営支援（URA）15 名、学生支援 1 名、平成 22 年度からの採用者数累計：42 名）。</p> <p>教員と職員の協力による効率的・効果的な事務組織体制の構築については、平成 24 年 2 月に取りまとめた「事務改革に係る基本的な考え方」に基づき、各構内（本部構内文系研究科・研究所、本部構内独立研究科等、吉田南、医学部・病院、病院西・薬学部、北部、宇治地区、桂地区）における業務の効率化・集約化について、当該構内の事務部長・事務長らで構成する準備室及び部局長と事務部長・事務長らで構成する検討会の間で主要な情報共有を図り、部局長らの意見も踏まえながら効果的に検討を進めた結果、既存の部局事務部で行う業務と集約処理する業務を整理した上で、平成 25 年度から各構内に集約処理する業務を実施するための共通事務部を新たに設置することとした。</p> <p>部局長会議・教育研究評議会においては、平成 23 年度よりタブレット PC を用いたペーパーレス会議を開始し、平成 24 年度も引き続き会議運営の効率化に向け取り組んだ。なお、当該会議資料については会議終了後に本学の教職員グループウェアにより pdf データを部局に提供し、全学的な情報共有を図っている。</p>

<p>【62】能力開発や専門性向上のための研修を実施するとともに、女性や若手職員の登用を考慮しつつ、職員のモチベーションの向上を図るための人事システムを整備する。</p>	<p>【62】前年度の実績、アンケート結果等を検証した上で、より実績・効果があがるような人材育成計画を検討・作成し、実施する。また、研修体系の実現のため、外部コンサルティングを活用し、男女共同参画の推進に配慮した本学独自の階層毎の研修プログラムの開発及びテキスト作成を順次実施するとともに、必要に応じた改善を行う。</p>	<p>III</p>	<p>各研修の企画実施にあたっては、実績・効果があがるよう前年度の実績、アンケート結果等の検証を行った上で、以下のとおり計画的に実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各階層別研修：職員の資質・意欲の向上を図ることを目的として、勤務評定と関連づけた職位毎に求められる人材像及び行動役割に基づき必要な能力・知識を明確化し、それに沿った研修を計画するとともに、外部研修業者を活用してプログラムを実施した。</li> <li>若手職員研修、主任研修：新たに企画した本研修は、若手職員研修において、先輩職員の講義、人材育成室によるファシリテーターを配置したグループ討議を取り入れたほか、課長補佐研修と主任研修を同日に実施し、プログラムの一部で職員間に刺激を与え、新たな気づき・発想を得るなどの相乗効果を期待した合同グループワークを取り入れた。</li> <li>課長級職員研修：外部講師による講義に男女共同参画推進に関するプログラムを取り入れた。</li> <li>スキルアップ研修：各階層において、業務遂行上必要となるスキルを習得させるため、スキルアップ研修（プレゼンテーション研修、文書作成能力研修）を指名型（受講者選抜）として実施した。</li> </ul> <p>なお、男女共同参画推進に関する教職員・学生への啓発活動の一環として、部局訪問を行い教授会において、男女共同参画推進アクション・プランの平成 24 年度重点取組テーマである「1. 男女共同参画の視点に立った教育・研究及び就業の確立について」及び「5. 教職員・学生への啓発活動の推進」に関するプレゼンテーションを実施したほか、同アクション・プランに基づき、各担当部署が提言の実現に取り組むよう、様式を定めて毎年度の取組内容の調査（結果は全学に公表）を行うことにより、フォローアップを実施した。</p>
<p>【63】教育や社会活動全般への貢献並びに研究業績や大学運営等への貢献を適正かつ幅広く評価し、業務運営の改善に役立つ教員評価体制を整備する。</p>	<p>【63】各部局での昇給及び勤勉手当の上位区分適用者に選考された教員について、その後の業務への反映状況を精査し、選考に関する基本方針の改善に反映する。また、昇給と勤勉手当以外のインセンティブの具体案を検討する。</p>	<p>IV</p>	<p>勤勉手当及び昇給時における「優秀者」となった教員各位に対して、その後の業務への反映状況についてのアンケート調査を実施した結果、「優秀者」として高評価を得ても、何が評価されたのか当人に伝わらなければ有効なインセンティブの有効性が減少し、その後の業務運営の改善につながりにくいことが判明したことから、同調査の結果を各部局長あて報告し、部局における評価システム改善の参考として報告した。</p> <p>選考に関する基本方針の改善策としては、これまで全学運営に委員会活動を通して貢献のあった教員の昇給に係る評価として、全学委員会の委員長及び一部の全学委員会の委員としての活動を対象としていたが、教員の全学運営への貢献度を平等かつきめ細かく適正に評価するため、全ての全学委員会及びその下に置かれる小委員会等の委員までの活動を評価することとした。なお、「優秀者」の選考に係る資料とするため、平成 25 年 1 月の昇給において、全学委員会委員長等に当該委員会委員の評価を依頼した。</p> <p>本学の教育研究活動を担う教員の意欲をより一層引き出すための人事制度として、本学の教育研究や社会貢献等において特に顕著な業績をあげた教員を表彰する「京都大学教員表彰制度」を新たに設けた（平成 24 年 11 月）。</p>

<p>【64】四者会議（役員、監事、監査室、会計監査人）を充実し、監事監査や内部監査等の監査結果を運営改善に反映させるサイクルを構築する。</p>	<p>【64】四者会議（役員、監事、監査室、会計監査人）の場で監事の監査意見に関する改善状況を検証し、より効果的な改善サイクルを構築する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>平成 24 年 6 月、12 月、平成 25 年 3 月に開催した四者協議会において、会計監査人監査、監事監査及び内部監査の実施状況及び監査結果の報告を行った。これにより、相互理解を深め、今後それぞれが実施する監査に生かすこととした。平成 24 年度は、重点事項として四者協議会において監事の監査意見に関する改善状況を検証した。検証の結果、平成 22 年度監事監査意見に対しては、監事意見 30 件（教育研究に関する意見 17 件、業務運営等に関する意見 13 件）のうち、20 件について改善に向けた取組が実施され、残り 10 件については改善方策について計画中であり、意見に対する改善が確認された。なお、これらの改善状況を含む検証結果は次年度の監査計画に反映させることとした。</p> <p>内部監査結果の活用に向けた取組として、財務会計に関する講習会を開催し（平成 24 年 12 月～平成 25 年 1 月、10 講座開講、計 848 名参加）、内部監査等で指摘・改善のあった具体例について事務処理方法等の説明を行い、業務の運営改善を図った。</p>
---	---	----------	--

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>本部事務各部並びに本部事務と部局事務部の緊密な連携のもとに、効率的かつ機能的な業務運営を行う。</li> </ul>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【65】本部事務と部局事務部の役割や機能を明確化し、業務の見直しを行うとともに、業務内容等に応じて事務処理のより効率的な集約化と集中化を進める。</p>	<p>【65】事務改革推進本部会議等における分析、検証等を踏まえ、全学的な業務及び事務組織の改革に着手する。また、業務マニュアルの作成・配布を進めるとともに、使用状況の把握や必要に応じた見直しを行う。</p>	IV	<p>全学的な業務及び事務組織の改革については、平成 24 年 2 月に取りまとめた「事務改革に係る基本的な考え方」に基づき、各構内（本部構内文系研究科・研究所、本部構内独立研究科等、吉田南、医学部・病院、病院西・薬学部、北部、宇治地区、桂地区）における業務の効率化・集約化及び集約した業務を実施する共通事務部の設置について、当該構内の事務部長・事務長らで構成する準備室及び実務担当者で構成する業務系統ごとの部会を置き検討を進めるとともに、部局長と事務部長・事務長らで構成する検討会を設け、検討会と準備室間で主要な情報共有を図り、部局長らの意見も踏まえながら効果的に検討を進めた結果、既存の部局事務部で行う業務と集約処理する業務を整理した上で、平成 25 年度から各構内に集約処理する業務を実施するための共通事務部を新たに設置することとした。</p> <p>このほか、部局と事務本部の実務担当者で構成する専門部会（総務・文書、人事、財務、施設、教務、研究国際及び図書の 7 つ）を置き、業務改善全般について検討を行うとともに、各構内の上記検討における要望事項等への対応策の検討を行うなど、各種業務改善の実現に向けた取組を進め、京都大学教務情報システム（KULASIS）と学納金管理システムの連携（学生情報の共有化による学生からの提出書類の簡素化）、外部資金公募等の周知方法の統一（所管課毎に行っていたものを一元化）など、対応可能な事項から順次実施した。</p> <p>業務マニュアルについては、前記の各専門部会において各種業務改善を進める中で、更なる全学的な標準化・効率化を図れるよう、利用者からの意見を踏まえて整備・改訂を行い、順次周知を図った。</p>
<p>【66】事務情報化の推進を含めた事務の効率化や高度化を図り、効果的な教育・研究・医療に対する支援を充実させ、教職員や学生等に対するサービスを向上させる。</p>	<p>【66】平成 22 年度の検討結果及び新たな事務の合理化等に関する要望を踏まえて、事務情報に係るシステム改修の年次計画を策定し、順次実施する。</p>	III	<p>事務の情報化に関して、平成 22 年度に実施した「グループウェアで構築・サービス提供している機能についてのアンケート調査」についての検証結果を踏まえて、システムの各機能改修やグループウェア利用促進を図るとともに、既存機能の周知等に関する問題点・改善すべき事項について、順次改善に取り組んだ。</p>

		<p>事務情報のデータ一元化を見据えた連携・検討については、調査業務の集約化・簡素化を実施するため、総務部と情報部が協力する体制により、実現すべき調査業務簡素化のためのシステムを構築すべくデータの関連性の調査・検討を行った。</p> <p>また、大学運営情報の分析や IR (Institutional Research) などへの活用に加えて調査業務等への利用により業務効率の向上を実現するために、データウェアハウス構築に向け、仕様書の策定、予算の確保及び調達を行った。事務改革についても、取組を推進する中で IT の面からの助言や機能追加及びシステム構築などにおける支援を行い、特に本部からの通知等を部局の教職員へ周知する方法として「認証が不要な電子掲示板」を設置し、掲示板利用の際の手続を簡素化し利便性の向上を図り、併せて情報伝達業務の効率化及び Notes/Domino の一層の普及を図った。</p> <p>事務の基幹業務システム（人事・給与システム、財務会計システム、教務情報システム等）やグループウェア（Notes/Domino）は、開発経緯や目的も異なり、その業務毎に部分最適化されたシステムであり、かつそのシステム毎に専用筐体を異なる契約形態で調達・導入しているものであるが、システム間連携を考慮し全体最適化を進める第一段階の取組として、これらのシステムをレンタルで調達する事務用汎用コンピュータ筐体内に仮想化技術を用いて稼働させる新しい仕組みを平成 25 年度に実現するため、予算を確保のうえ調達手続きを開始した。また、当面のハードウェア部分や旧態化しているソフトウェアの問題を解消するため、この仮想化の段階で現状システムのバージョンアップを併せて実施することとした。</p>
--	--	--

**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等****1. 特記事項****■全学的な大学教育改革を実施するための「国際高等教育院」の整備（関連計画：59）**

教養・共通教育の発展を目指し、これまでの高等教育研究開発推進機構を中心に、実施責任部局が他部局の協力を得て実施するという「企画は機構、実施は責任部局」の二元的体制を改め、全学共通教育の企画機能を高めつつ、各部局の協力を得て、全学共通教育の企画、調整及び実施等を一元的に所掌する全学責任組織「国際高等教育院」を設置することとした（平成24年12月役員会決議。「国際高等教育院」の設置は、平成25年4月）。これにより、国際標準モデルの大学教育システムの確立や、全学的な教学マネジメント体制の構築等、全学的な大学教育改革の実施を目指すこととした。

**■「京都大学孜孜（しし）賞」の創設（関連計画：63）**

本学における教育、研究、社会貢献等の活動において、極めて顕著な業績をあげたと認められる教員を表彰する「京都大学孜孜（しし）賞」を創設した（平成24年10月）。

「京都大学の基本理念」や「京都大学の教員像」に従い、教育、研究、社会貢献等の活動や管理運営において顕著な貢献をした者、権威ある賞を受賞した者、大学の研究力強化の促進に貢献した者等に対して授与していくこととし、表彰に関し「京都大学教員表彰規程」を策定した（平成24年10月）。

今後本制度を活用しながら、本学の教育研究活動の一層の活性化を図っていくこととした。

**■教育・研究・医療等を支える事務組織の機能強化等を目的とした事務改革の実施（関連計画：65）**

全学的な業務及び事務組織の改革については、平成24年2月に取りまとめた「事務改革に係る基本的な考え方」に基づき、各構内（本部構内文系研究科・研究所、本部構内独立研究科等、吉田南、医学部・病院、病院西・薬学部、北部、宇治地区、桂地区）における業務の効率化・集約化及び集約した業務を実施する共通事務部の設置について、当該構内の事務部長・事務長らで構成する準備室及び実務担当者で構成する業務系統ごとの部会を置き検討を進めるとともに、部局長と事務部長・事務長らで構成する検討会を設け、検討会と準備室間で主要な情報共有を図り、部局長らの意見も踏まえながら効果的に検討を進めた結果、既存の部局事務部で行う業務と集約処理する業務を整理した上で、平成25年度から各構内に集約処理する業務を実施するための共通事務部を新たに設置することとした。

**■適正な競争入札実施による経費削減の実現**

全学に点在しているスーパーコンピュータ及び各種サーバー等の計算機資源を集約化・統合するため、「京都大学第二期重点事業実施計画」により高性能・高信頼データセンター施設の実現に向けた取組を推進することとした（平成25年1月）。なお、この取組に先立ち、平成23年度に情報環境機構、防災研究所及びエネルギー理工学研究所のスーパーコンピュータの調達について、規模の経済性等を鑑み、合同調達を実施した。その結果、円高等の外的要因も含め、大幅な調達額の削減が実現し（4年間の調達予定額よりの削減額：約1,970百万円）、平成24年度より運用を開始した。削減された経費を活用することにより、高性能・高信頼データセンター施設の実現が加速されることとなった。

## 2. 「共通の観点」に係る取組状況

### ■戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか。

予算編成方針においては、大学の資金をより効果的、効率的に活用し、教育研究医療活動の進展を図る戦略的な経費の確保を謳っており、全学経費、総長裁量経費等の各種戦略経費を措置した。主な取組は以下のとおり。

- ・ 全学経費により、本学の教育研究医療や社会貢献を引き続き発展させるために、大学として支援が必要な事業、特定の部局が行うものであっても、本学の国際力をより一層向上させる事業や部局の個性・特色を生かした独自の取組及び「設備整備マスタープラン」に基づく教育研究医療活動に必要な設備整備経費等、多様な支援を行った（平成22年度：72事業 1,563百万円、平成23年度：67事業 1,362百万円、平成24年度：48事業 2,284百万円）。
- ・ 総長裁量経費により、本学の国際化の推進のためのプロジェクトや高度な専門性と深い教養・高い見識を備えた人材の育成、優秀な若手研究者の確保・養成等を実現するための事業に必要な経費を措置するとともに、総長特別経費として、「数学特色入試実施調査研究」等に必要な経費を措置した（平成22年度：31事業 170百万円、平成23年度：20事業 95百万円、平成24年度：21事業 188百万円）。
- ・ 部局運営活性化経費により、中期目標・中期計画に基づく重点課題に対して各部局が具体的な数値目標を目指して積極的に取り組むための事業を「指標型」として実施した（平成23年度：63事業、平成24年度：27事業）。なお、平成23年度実施事業のうち実施機関が終了した課題の達成度を評価し、その結果に基づき予算を措置した（平成24年度：108百万円）。平成24年度実施事業についても同様に達成度評価を行ったうえ、平成25年度に予算措置することとしている。
- ・ 平成22年度に策定した「京都大学第二期重点事業実施計画」により、第2期中期目標期間の6年間を通じて実施する事業として、「教育推進事業」、「研究推進事業」、「国際化推進事業」、「広報・社会連携事業」及び「基盤整備事業等」の各事業区分に必要な経費を措置した（平成22年度：28事業 3,142百万円、平成23年度：27事業 2,904百万円、平成24年度：25事業 6,087百万円）。

本学の教育・研究・医療活動の更なる発展に向け、全学的な機能を担う組織をはじめ、新たな教育・研究等の諸領域に係る組織などについて、各部局の特性や全学的取組に配慮しながら、総長が必要と認める教員の定員を全学的な観点から戦略的に措置する「戦略定員」制度に基づき、措置を行った（平成22年度101名、平成23年度20名、平成24年度9名）。

事務組織の再編・合理化に向けた取組としては、平成23年度に部局長会議の下に設置した「事務改革に係る部局長会議ワーキング・グループ」において、業務処理・事務組織・人事制度の3つの大きな改革を中心とした「事務改革に係る基

本的な考え方」を取りまとめた（平成24年2月）。当該方針に基づき、業務改善のための具体的な改善方策や事務の効率化・集約化における有効な処理体制等の基本的な考え方、標準モデル等について、専門部会（総務・文書、人事、財務、施設、研究国際及び図書の7つ）において検討するとともに、各構内（本部構内文系研究科・研究所、本部構内独立研究科等、吉田南、医学部・病院、病院西・薬学部、北部、宇治地区、桂地区）において、業務の効率化・集約化の検討及び集約した業務を実施する共通事務部の設置に向けた検討を行った結果、平成25年4月から、各構内に集約処理する業務を実施するための共通事務部を新たに設置することとした。事務本部についても段階的に見直しを行い、平成22年度には10部・24課・10センターあった体制を、平成25年4月からは7部25課に再編することとした。

各種会議の見直しに係る取組としては、拡大役員懇談会、部局長会議、教育研究評議会について、平成23年度よりタブレットPCを用いたペーパーレス会議を開始した。なお、当該会議資料については会議終了後に本学の教職員グループウェアによりpdfデータを部局に提供し、全学的な情報共有を図った。また、総長、理事、副理事及び機構長等と理事を補佐する理事補による懇談の機会である「拡大役員懇談会」の運営方針を見直し、大学が抱える全学的な課題についてのみ議論（熟議）する場とし、実質的な議論を行った。本部及び部局の各種委員会においても、前述の「事務改革に係る部局長会議ワーキング・グループ」に見られるように、教員及び職員が参画し、議事について審議を行った。部長会議においては、部局の事務部長も構成員として加えることにより、事務本部及び部局間の連絡・調整機能を高めた。

### ■外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。

高等教育行政及び大学の管理運営に広く精通している学外者を招き、総長及び理事との懇談会を開催した（平成22年度）ほか、経営協議会学外委員と総長・研究科長との懇談会を開催し、本学の運営について意見を頂戴した（平成23年度）。また、首都圏での情報発信の場である東京フォーラム後、政財界で活躍している本学卒業生と総長及び理事との意見交換会を、また、各省庁に勤務する本学卒業生を招いた総長及び理事との意見交換会を開催するなどし、幅広く本学の教育研究、運営について意見を頂戴した（平成23年度、平成24年度）。

経営協議会においては、概算要求、予算編成方針等について意見を伺っている。また、事前に学外委員から意見及び質問を提出いただき、会議当日に説明・議論することで限られた時間を有効に活用している。さらに、ガバナンス機能を拡充するため、議事終了後に、総長・役員と経営協議会学外委員が本学と一般社会の在り方や秋入学等について意見交換を行った。審議状況は本学のホームページに議事録を掲載することにより社会に広く公表した。

監事監査は、監事監査計画等に従って業務監査、会計監査を実施しており、毎年実施する定期監査のほかに、重点項目を定めて臨時監査を実施し（平成24年度



テーマ：「大学の価値向上と社会的責任の推進」)、結果を総長、役員、部局長、経営協議会へ報告している。また過年度の監査結果の取組状況についても監査室と連携・協力してフォローアップ調査を行い、事務改革を始め、課外活動施設の整備、外部資金獲得への支援体制整備、危機管理施策の整備等、改善意見の67%が改善され(平成24年度)、いわゆるPDCAサイクルが循環し、法人として自立的な業務運営が行われていることを検証している。なお、監査結果については「監事監査に関する報告書」として総長等への報告とともに、監事監査の透明性を確保するため大学ホームページへの掲載や印刷製本の上、学内外へ公表している。また、四者協議会(役員、監事、監査室、会計監査人)において、内部監査、監事監査、会計監査人監査の監査結果を相互に理解するとともに、これら監査意見に基づく改善状況を検証し、運営改善に反映した。

内部監査は、総長の直轄組織として設置している「監査室」において、内部監査計画に従って実施した。平成22年度から平成24年度においては、科学研究費補助金、会計経理、外部資金の執行状況、労働時間の短縮対策の実施状況等に係る内部監査を実施した。これらの監査結果については、総長、役員等へ報告するとともに、監査対象部局には指摘事項等に対する改善状況の報告を求めることにより、規則等の理解不足による不適切な事務手続や管理体制の改善を図った。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部研究資金や寄附金その他を効果的に獲得する基盤を強化する。</li> </ul>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【67】東京地区のオフィスをはじめとした、本学の国内外の拠点を充実させ、大学情報の円滑な発信及び社会との交流を促進する。</p>	<p>【67】国内外の拠点機能を充実させるとともに、情報の発信及び本学との交流促進を強化する。</p>	III	<p>平成 24 年度においても、京都大学東京オフィスにおいて、朝日新聞との協力のもと、一般社会人向けの連続講演会「東京で学ぶ 京大の知」として、4 シリーズを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>シリーズ 7「新しい社会、そのための経済政策」平成 24 年 5～6 月 全 4 回（延べ 400 名参加）</li> <li>シリーズ 8「農学部、京の食を語る」平成 24 年 7～8 月 全 4 回（延べ 376 名参加）</li> <li>シリーズ 9「身近なナノテクノロジーの世界」平成 24 年 11～12 月 全 4 回（延べ 343 名参加）</li> <li>シリーズ 10「教育を考える」平成 25 年 2～3 月 全 4 回（延べ 414 名参加）</li> </ul> <p>当講演会では、イベントの告知記事や取材記事を朝日新聞に掲載することで大学情報を発信し、本学に対する意識調査のためのアンケートを実施した。また、併せて基金寄附の呼びかけを行うなど、一般寄附の獲得強化に向けた取組を実施した。</p> <p>同じく京都大学東京オフィスにおいて、読売新聞と協力し、本学附置研究所及び研究センターによる連続セミナー「京都大学 品川セミナー」（平成 24 年度 計 12 回開催）を、平成 23 年度より引き続き開催した。本セミナーについては読売新聞に掲載しており、本学における学問の最先端の様子についての情報発信を行った。</p> <p>東南アジア研究所のジャカルタ連絡事務所（インドネシア）及びバンコク連絡事務所（タイ）において、京都大学東南アジアフォーラムを実施した（インドネシア、タイともに平成 25 年 2 月、180 名参加）。本フォーラムにおいて、京都大学の連携事業の説明や資料を配布するなどの情報発信活動を推進した。</p> <p>広く一般に京都大学及び京都で学ぶことの魅力を紹介することを目的とし、朝日新聞出版と協力し AERA ムック「京都大学 by AERA 知の大山脈、京大。」</p>

<p>【68】本学独自の研究支援体制を整備、活用して、競争的研究資金への申請に対する支援を強化する。</p>	<p>【68】競争的資金や助成金などの外部資金の獲得に向け、学術研究企画支援部(仮称)を中心に申請の支援を行う。</p>	<p>を出版した(平成24年9月)。</p> <p>平成23年度に採択された文部科学省補助事業「リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備」(研究支援体制整備事業費補助金)により、「学術研究支援室」を設置した(平成24年4月)。平成24年度においては、学術研究支援室で新たにリサーチ・アドミニストレーター(URA)を1名採用した。また、学術研究支援室を中心とした学内研究支援組織と有機的な連携が可能となる研究支援体制を構築するため、「京都大学第二期重点事業実施計画」により、「京都大学URAネットワーク構築事業」の公募を開始し、30部局を支援対象とする7事業を採択した(公募開始:平成24年7月 事業採択:平成24年9月)。この事業により平成24年度は全学で計13名のURAを採用し、競争的資金等の獲得のため研究支援体制を強化した。</p> <p>平成24年度においては研究戦略室のプログラムオフィサーを2名増員し、京都大学若手研究者ステップアップ研究費採択者に対する科学研究費助成事業応募書類のフォローアップを引き続き実施した。また、ヒアリング審査の行われる事業を対象に、希望者に対して研究戦略タスクフォースのプログラムディレクター、研究戦略室のプログラムオフィサー及び学術研究支援室による学内模擬ヒアリングについても引き続き実施し、多くの支援事業が採択された(大型科学研究費補助金19件(基盤研究S14件(6件採択)、新学術領域研究5件(1件採択))、元素戦略プロジェクト&lt;研究拠点形成型&gt;2件(2件採択)、テニュアトラック普及・定着事業3件(3件採択)、臨床研究中核病院整備事業1件(1件採択)、頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム4件(3件採択)、日本学術振興会特別研究員(PD、SPD)12件(9件採択))。</p> <p>若手研究者を対象とした名誉教授による科研費補助金申請に対するアドバイス事業について、平成24年度は対象種目を4種目から全種目に拡大して実施した。</p> <p>科研費の研究計画調書の作成等に関するポイントをまとめた『科研費申請の教科書』を作成し(平成24年10月)、全学の研究者を対象に配布した。</p> <p>研究・国際交流・教育に関する各府省庁、公益法人、民間企業等が実施している事業の公募情報を一元化し、網羅的に情報を集約するとともに、検索機能等を付与することによって、ユーザーの利便性を追求したサイトとして京都大学外部資金公募情報サイト「鎗(やり)」を学術研究支援室、研究国際部、学務部で協同して構築し、公開した(平成25年3月)。</p> <p>学内に散在している研究費申請・獲得情報や論文情報等の定量的なデータのみならず、研究者に対するヒアリングを通じて定性的なデータも加え、学内研究者の網羅的な研究者情報を収集し、工学研究科をモデルケースとして、競争的資金への申請等の研究支援を目的とした研究者情報環境基盤整備事業(P-MAXプロジェクト)を開始した。</p> <p>本計画については、学術研究支援室の設置やURAの採用に加えて、「鎗」やP-MAXプロジェクトの展開など、年度計画を上回って有用な事業が進展した。</p>
--	--	---

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	(1) 人件費の削減 <ul style="list-style-type: none"> <li>「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</li> </ul> (2) 人件費以外の経費の削減 <ul style="list-style-type: none"> <li>業務運営の効率化を図り、管理的経費を削減する。</li> </ul>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)
(1) 人件費の削減			
【69】「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間に於いて、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【69】	/	当該計画については、平成23事業年度をもって終了した。

(2) 人件費以外の経費の削減			
【70】全学的な経費削減方策等の企画立案・実行体制を整備する。	【70】前年度に試験的に実施した削減方策の有効性等を検証する。また、検証の結果を全学に情報提供するとともに、引き続き、削減方策を検討し、実行可能な部局において、順次、試験的に実施し、その状況をモニタリングする。	Ⅲ	<p>平成 23 年度に学内で実施された経費削減方策の実績については、平成 24 年 4 月に部局に対して取組を照会し、「経費削減情報 Navi 第 2 版」として本学の教職員グループウェアにより全学に公表した（平成 24 年 10 月）。公表にあたっては、①多くの部局で取り入れることが可能であり、②経費削減等が見込めるものを基準として検証し、回答のあった 270 事例のうち 10 事例を推奨すべき取組として別途具体的に示すなど、部局において経費削減方策が積極的に実施されることを促した。</p> <p>平成 24 年度の実績・計画等についても調査を実施し（平成 25 年 1 月）、「経費削減情報 Navi 第 3 版」として公表した（平成 25 年 3 月）。</p>
【71】実施した経費削減方策及び契約の競争性、透明性を定期的に検証するとともに、経費の削減についての教職員の意識を向上させるための研修を行う。	【71】管理的経費における費用を分析し、教職員の意識向上を図る研修等の有効性を検証する。また、前年度締結の随意契約について、点検・見直しをして指導する。	Ⅲ	<p>平成 23 年度に引き続き平成 24 年度についても、全学及び各部局における管理的経費に関する費用分析を行うとともに、支出が多いデジタル複合機の保守料や PPC 用紙の購入を削減するため、教職員を対象としたデジタル複合機を活用した紙媒体の出力最適化などに関する e-learning 研修を実施した（実施部局数延べ 71 部局、平成 24 年 9 月まで実施）。研修の有効性を検証するため、研修後にアンケート調査を実施した結果、「経費削減の意識向上に役立った」という回答が約 70%となった。</p> <p>また、前年度締結の部局における随意契約について事務本部において点検し、部局に対して引き続き契約の競争性・透明性の確保により一層努める等の指導を行った。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資金を安全かつ安定的に活用する。</li> <li>・ 資産の有効活用及び施設運用管理の改善を行う。</li> </ul>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【72】安全かつ安定的な資金運用を行い、その運用益を教育研究等経費に戦略的に充当する。	【72】資金管理計画を策定し、これに基づき資金を運用し、運用益を教育研究等経費に充当する。	IV	<p>「平成 24 年度資金管理計画」（平成 24 年 3 月：役員会決議）に基づき資金を管理・運用し、運用見込益 258 百万円（長期運用 183 百万円、短期運用 75 百万円）に対し、290 百万円（長期運用 194 百万円、短期運用 96 百万円）の運用益を得て、教育研究等経費に充当した。</p>
【73】農場等の学外共同利用及び設備の学内外共同利用等を進めるとともに、保有資産の利用状況等を定期的に確認する等して、資産を有効に活用する。	【73】保有設備の学内共同利用を促進する。また、保有資産の利用状況調査を実施し、利用が不十分なものについて部局に利用計画の提示を求め、不要資産の処分を行う。	III	<p>保有設備の学内共同利用を促進するため、本学教職員を対象に「大型設備データベース」の検索が可能となる「大型設備検索システム」の運用を開始した（平成 24 年 12 月）。</p> <p>土地・建物の利用状況について、隔地施設及び職員宿舎を中心に 18 団地の現地調査を実施し、会計内部監査実施時においては、4 団地についてヒアリング調査を実施した（平成 25 年 2 月）。</p> <p>老朽化等により今後の活用が見込めない職員宿舎（1 戸）の廃止を決定し（平成 24 年 4 月）、建物を取り壊しのうえ、文部科学省事業「博士課程教育リーディングプログラム」（平成 23 年度採択）の合宿型研修施設建設用地として活用した。</p> <p>職員宿舎を効率的に活用するため、熊取団地内の東部職員宿舎を西部職員宿舎に集約化することとし、第 1 次として西部職員宿舎敷地にある庁舎を耐震補強等改修のうえ職員宿舎に転用し、平成 24 年 6 月より供用を開始するとともに、第 2 次として同敷地内の 9 号棟職員宿舎の耐震補強等改修工事に着手した（平成 24 年 12 月）。</p> <p>固定資産（設備、装置等）については毎年度実査を行っており、平成 24 年度についても利用状況を確認した。また、少額資産についても、平成 22 年度より計画的に全ての少額資産の現品確認を行うこととしており、平成 24 年度の調査対象資産について現品確認を完了した。</p>
【74】全学的に利用する建物や総合研究棟等の維持・運用管理体制を整備する。	【74】全学共同利用建物や複数部局共有建物の管理主体・責任体制を明確にし、管理の一元化を図り、管理マニユ	III	<p>全学的に利用する建物や総合研究棟等の管理については、引き続き共用施設アセットマネジメントセンターで一元的に管理した。また、管理主体・責任体制を明確にするため平成 23 年度作成した全学共同利用建物や複数部局共</p>

	<p>アルの整備を行い、統一管理マニュアルを作成する。また、整備された管理マニュアルをもとにして、アウトソーシングを含め、効率的な管理体制を検討する。</p>	<p>有建物の管理主体・責任体制一覧表を更新した（平成 24 年 8 月）。          平成 23 年度の業務日誌、点検、修繕等の記録等の管理実績に基づき、管理業務を一元化した建物のうち、新たに 4 棟分の管理建物毎の管理マニュアルを作成した。（平成 25 年 1 月）。          これまでに作成した管理建物毎の管理マニュアルに基づいて効率的な管理体制について検討した結果を踏まえ、総合研究 1 号館等計 3 棟の管理業務を外注化した（平成 24 年 4 月）。</p>
--	---	--

## (2) 財務内容の改善に関する特記事項等

## 1. 特記事項

## ■平成 25 年度学内予算配分の抜本的な見直し

厳しい財政環境の中、中長期的な発展を実現すべく、平成 25 年度予算編成より、新たな予算構造及び予算積算方法を構築し、学内予算配分の抜本的な見直しを実施した（平成 25 年 1 月）。

教育研究環境を維持するために必要な経費のうち「教育研究等経費」については、部局の規模に応じた「基礎分」と各部局特有の事項に応じた「特別分」に区分し、最小限ながら安定的な予算を確保することとした。また、今後の大学改革等へ柔軟かつ機動的な対応を可能とするため、新たな配分単価を設定する等の見直しをすることで、これまで以上に効果的かつ効率的な資源配分を実現することとした。

## ■全学経費「特別協力経費」の見直し

「京都大学の基本理念」に沿って本学の教育研究や社会貢献を発展させる事業等に措置する「全学経費」のうち、部局の個性・特性を活かした独自の取組に対して支援を行う「特別協力経費」について、新たに重点的に取り組む事項を定めた。平成 24 年度は「国際化推進支援」を取り上げ、「若手研究者による国際ワークショップ」事業実施経費（文学研究科）等を採択した（平成 24 年度措置額：92,800 千円）。また、中長期的な事業計画が可能となるよう翌年度も引き続き措置することとした。

## ■京都大学リサーチ・アドミニストレーター（URA）ネットワーク構築事業の実施（関連計画：68）

平成 23 年度に採択された文部科学省事業「リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備」（研究支援体制整備事業費補助金）により、リサーチ・アドミニストレーター（URA）が所属する組織として学術研究支援室を設置した（平成 24 年 4 月）。

学術研究支援室を中心とし、学内研究支援組織との連携が可能となるような研究支援体制を構築するため、「京都大学第二期重点事業実施計画」による「京都大学 URA ネットワーク構築事業」を開始した（平成 24 年 7 月）。この事業により、各部局における URA を募集し、競争的資金獲得のための研究支援体制を強化していくこととした（平成 24 年度採用実績：13 名）。

## ■大型設備データベースの公開（関連計画：73）

本学が所有する大型設備の学内での共同利用については、各部局の資産事務担当部署に一覧を送付することで情報共有を行ってきたが、より効率的な大型設備情報へのアクセスを可能にし、一層の共同利用促進を図るため、「大型設備データベース」を作成した（平成 24 年 12 月）。本データベースを全学的に周知するため、教職員グループウェアへの掲載及び「大型設備データベースの公開について」として通知し、大型設備の共同利用を促した。

## ■平成 24 年度診療報酬改定に対応する体制整備

医学部附属病院において、平成 24 年度診療報酬改定により新設又は算定基準見直しのあった、特定機能病院入院基本料（一般病棟 7 対 1）、急性期看護補助体制加算（50 対 1）、感染防止対策加算 1、患者サポート体制充実加算、画像診断管理加算 2 及び病棟薬剤業務実施加算について、自己収入の増加に向けて増員等の体制整備を行い、算定を開始した。

## 2. 「共通の観点」に係る取組状況

## ■財務内容の改善・充実が図られているか。

資金の運用に係る取組としては、会計規程等の定めるところにより有効かつ適切な「資金管理計画」を定め、迅速で正確な情報に基づく資金繰計画を策定し、資金の効果的な運用による利益の確保を図っている。

財務情報の分析に係る取組としては、財務会計システムから抽出した決算データを用い、毎年度「部局別財務状況」として財源別執行状況等の財務分析資料を全学に提供している。平成 24 年度は、前年度の分析資料に関する部局担当者を対象としたアンケート結果を踏まえて、教育経費・研究経費・一般管理費の財源別執行状況を具体的に把握できるよう、集計方法を財源別から勘定科目別へと変更した。また、水道光熱費（ガス・水道・電気等）については、過去 3 カ年における財源別の指標の追加等を行い、内容の充実を図った。さらに、教職員のコスト意識の向上と管理運営経費の削減や効率化を図るため、この分析資料に、各種決算データの経年推移や部局間の比較分析等を行う際の活用例を添えて全学に配布した。

また、国立大学法人法で公表が義務付けられている財務諸表等とは異なる視点から、京都大学を支えている関係者へ現在の財務状況を分かりやすく伝えることを目的に、財務報告書「Financial Report」を取りまとめ（平成 22 年度、平成



23年度、平成24年度)、本学のホームページに掲載するとともに、広く学内外のステークホルダーに配布した。

**■随意契約の適正化の推進について**

平成19年12月に策定した「随意契約見直し計画」に基づき、随意契約によることが真にやむを得ないものを除き一般競争入札等に移行しており、平成22年度から、事務本部において、随意契約とした内容・理由について部局担当者や業者にヒアリングを行う等により点検・見直しを実施するとともに、各部局に対し、点検の結果並びに契約の競争性・透明性の確保に努めるよう文書にて通知を行った。また、毎年度学内契約事務担当者向けの契約に関する講習を実施し、知識向上等に努めた。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>自己点検・評価並びに第三者評価機関等による評価の結果を大学運営の改善に活用する。</li> </ul>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【75】自己点検・評価の実施状況、第三者評価機関の評価結果等をホームページ等により学内外へ公表し、意見聴取する等して、改善に向けた取組を充実させる。</p>	<p>【75】大学運営の改善に向けた以下の取組を着実に実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 23 事業年度に係る業務の実績に関する評価</li> <li>機関別認証評価の申請</li> <li>専門職大学院認証評価（法科大学院）の申請</li> <li>自己点検・評価結果並びに各種評価結果のホームページ等を利用した学内外への公表</li> </ul>	III	<p>平成 23 事業年度評価については、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」「財務内容の改善に関する目標」「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標」「その他業務運営に関する需要目標」の 4 つの目標について、それぞれ「中期目標の達成に向けて順調に進んでいる」と国立大学法人評価委員会より評価を受けた。なお、評価結果については、報道発表され次第、学内外に対してホームページにより公表した（平成 24 年 11 月）。</p> <p>機関別認証評価及び専門職大学院（法科大学院）については、平成 25 年度の受審に向けて、大学評価・学位授与機構へ申請手続きを行った（平成 24 年 9 月）。また、公衆衛生系専門職大学院についても、平成 25 年度受審に向けて、公益財団法人大学基準協会への申請手続きを行った（平成 25 年 1 月）。</p> <p>自己点検・評価については、本学指定の評価基準に従い作成された各部署の実施状況について、大学評価小委員会及び点検評価・実行委員会のメンバーからなるワーキンググループによる精査を経て、「京都大学 自己点検・評価書」を作成し（平成 25 年 3 月）、今後本学ホームページに掲載し、公表していくこととした。</p> <p>中期計画・年度計画の進捗管理の効率化及び着実な中期目標・中期計画の達成を目的として、「中期目標・中期計画進捗管理システム」を導入した（平成 24 年 11 月）。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学情報を積極的に公開するとともに、広報活動を充実させる。</li> </ul>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【76】教育研究等の活動状況や管理運営に関する情報を収集、整理し、個人情報保護に配慮しつつ、ホームページ等を通じて積極的に大学情報を公開する。</p>	<p>【76】大学情報の公開に係る以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象者別の効果を意識した広報誌の内容の見直し</li> <li>部局と協力し、教員の教育研究活動に関する情報発信の拡充について検討</li> <li>精査した掲載記事のアクセス数の検証結果等に基づき、広報担当者連絡会等におけるさらに効果的な広報活動についての意見交換の実施</li> <li>「公文書等の管理に関する法律」に基づく保存期間が満了した法人文書などの歴史公文書の移管・整理の実施及び公開資料の拡充</li> <li>企画展の実施、広報誌の刊行等による資料利用の促進</li> </ul>	III	<p>本学広報誌「京大広報」については、学内の教職員向けの定例発行分について、従来の紙媒体での配布から Web 閲覧化とするなど、学内外の対象者毎の閲覧形態を意識した情報発信を行った。</p> <p>教員の教育研究活動を外部に向けて分かりやすく紹介する大学ホームページ企画記事「研究最前線からのメッセージ」を3件作成・公開し（平成25年1月～3月）、併せて大学メールマガジンでの紹介も実施するなど、情報発信の拡充を進めた。なお、部局に協力を得ながら大学ホームページにおける英語での情報発信を推進し、英語版ホームページにおいて研究成果記事34件（平成23年度は28件）を掲載した。さらに、「総長と記者クラブとの定例懇談会」（計5回）において、教員による研究紹介を行い（各回2名）、部局における研究活動の情報発信を進めた。</p> <p>平成24年度においては、山中伸弥 iPS 細胞研究所長・教授のノーベル生理学・医学賞受賞に関連するニュースや研究内容等を含めて、記者会見・発表計133回（うち受賞関係2回）、個別取材（受賞関係）計58回、資料提供計338件（うち受賞関係4件）、「京大広報」計107,000部発行（うち受賞関係2回、各20,000部）、京都大学メールマガジン13回発信（うち受賞関係1回）等、積極的な情報発信を行った。</p> <p>大学ホームページの外国語ページに関するアクセス数分析結果について、広報委員会ホームページ企画専門部会において意見交換を行い、特に注目度の高い総長式辞ページや留学生関連ページを重点的に翻訳し、掲載することとなった。</p> <p>広報委員会ホームページ企画専門部会において、「京都大学 Facebook」の試行運用を開始した（平成24年6月）。同部会で検証の結果、閲覧者から一定の評価が得られているものと判断し、正式運用を見据えて引き続き試行することとした（平成25年3月）。</p> <p>大学図書館では、「公文書等の管理に関する法律」に基づき、引き続き各部局からの移管を受けた公用資料を整理し、随時「所蔵資料検索システム」に</p>

			<p>追加した（平成 24 年度追加資料：4,371 件、累計 27,927 件）。平成 24 年度は企画展「屏風に名を残した教員たち」（平成 24 年 11 月～平成 25 年 1 月）、「戦後復興と京都大学」を開催し（平成 25 年 1 月～3 月）、「大学文書館だより」の刊行を引き続き行った（平成 24 年 4 月、10 月）。なお、企画展図録・研究紀要の作成を行うことで資料の利用を促進した。また、学習院大学大学院アーカイブズ学専攻との共催で国際セミナー「デジタル記録とアーカイブズ」を開催し、デジタル記録の作成・管理・保存のあり方について議論を行った（平成 24 年 6 月）。</p>
<p>【77】情報通信技術の活用等により、本学の研究情報を広く国内外に発信する。</p>	<p>【77】教育研究活動データベースにおける既存データ及び更新データを保全する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>平成 23 年度構築した教育研究活動データベースの入力データの更新を実施し、平成 24 年度については、入力データの精度の向上を図るため、部局事務との連携や未入力の教員への訪問支援を実施した（公開率 89%（平成 24 年度末現在）：本学の公開率とは、入力したデータに対して教員が公開承認した数を全教員数で除したもの）。</p> <p>平成 23 年度に引き続き、記者発表（研究成果関連計 133 回）や資料提供（同計 338 回）の実施、本学ホームページ「ニュース（研究成果）」への掲載（計 120 回）をはじめ、「総長と記者クラブとの定例懇談会」（2 ヶ月に 1 回程度、計 5 回）の開催、メールマガジン（定期号毎月 1 回・計 12 回、号外 1 回、平成 25 年 3 月号における配信先 4,642 件）、広報誌「紅萌」（年 2 回、計 33,000 部配布、ホームページ約 7,561 アクセス）、「楽友（英文）」（年 2 回、計 16,000 部配布、ホームページ約 5,413 アクセス）、「京大広報」（定期号毎月 1 回・計 11 回、号外 4 回、計 107,000 部配布、ホームページ約 27,185 アクセス）の刊行、また平成 23 年度刊行した研究成果の国際的なアウトリーチとして英文広報誌「Research Activities 2012」についても、PDF 版及び電子書籍化したものをホームページに掲載するなど、本学の研究活動や研究成果に関する情報を積極的に発信した。</p>

## (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

## 1. 特記事項

## ■京都大学 自己点検・評価の実施（関連計画：75）

平成23年度に構築した全学的な自己点検・評価体制により、自己点検・評価を実施した（平成24年10月）。「京都大学における自己点検・評価の基本的方針」（平成23年9月策定）で定めた本学独自の評価基準に基づき、各部署の実施状況を調査し、京都大学大学評価小委員会及び点検評価・実行委員会の委員による精査を経て「京都大学 自己点検・評価書」として取りまとめ（平成25年3月）、今後本学ホームページにて公表していくこととした。

## ■物質—細胞統合システム拠点（iCeMS）の世界幹細胞サミットの共催

物質—細胞統合システム拠点（iCeMS）が、カロリンスカ研究所（スウェーデン）含む5機関とともに、日本の機関としては初めて世界幹細胞サミットを共催した（平成24年12月）。

物質—細胞統合システム拠点（iCeMS）では、産官学連携の発展や科学者と社会のつながりの強化を重視した活動を行っており、その一環として世界の幹細胞コミュニティをつなぐことを目的とするサミット運営へ参加した。

今回で8回目となる本サミットには、幹細胞科学・技術に関係する企業、研究者、政府関係者等41カ国から約1,200名が参加しており、その様子について日米の主要テレビ局により放送されるなど、日本の幹細胞科学・技術の現状と展望を発信することとなった。

## ■山中伸弥教授のノーベル生理学・医学賞受賞に係る論文情報の公開

山中伸弥教授のノーベル生理学・医学賞受賞を受けて、図書館機構のサイトにて、京都大学学術情報リポジトリ（KURENAI）や電子ジャーナルへリンクした山中教授の主要論文リストを作成・公開するとともに、受賞における Key Publication の電子ジャーナル論文を登録・公開した（平成24年10月）。主要論文リストを掲載したWebページには13,852件のアクセスがあった（平成25年3月末現在）。

## 2. 「共通の観点」に係る取組状況

## ■中期計画・年度計画の進捗管理、自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか。

中期計画・年度計画の進捗管理については、毎年11月頃に各部署・事務本部各部署に対して、所定の様式により進捗状況調査（中間調査）、3月頃に年度末調査を実施している。また、平成24年度より「中期目標・中期計画進捗管理システム」を導入し（平成24年11月）、随時進捗を管理することが可能となった。さらに、中間評価時には必要に応じて大学評価小委員会正副委員長によるヒアリングを実施することで詳細に進捗状況を把握し、年度末調査時においては、進捗が思わしくない事業について改善理由書の提出を求めることとした。

自己点検・評価の着実な取組としては、第1期中期目標期間に係る実績評価の検証結果を踏まえ、自己点検・評価の基本方針となる「京都大学における自己点検・評価の基本方針」を策定し（平成23年9月）、本基本方針を周知するため、各部署の評価担当教職員に向けた説明会を実施した（平成24年3月）。

評価結果の法人運営への活用に向けた取組としては、本学の恒常的な質保証を目指した実効的なPDCAサイクルを実現するため、自己点検・評価や第三者機関による認証評価、法人評価等の評価結果を基に課題を抽出し、それに対する改善状況の報告を求める等、フォローアップする仕組みを「京都大学内部質保証システム」として確立する方針を策定した（平成24年11月）。

## ■情報公開の促進が図られているか。

学校教育法施行規則の改正に伴い、教育情報の公表を組織的・体系的に行うため、教育情報及び教員の教育研究活動を公表するための「教育研究活動データベース」を構築し、閲覧画面を一般公開した（平成24年1月）ほか、多様な媒体を活用して積極的に教育研究等に関する情報発信を行っている。主な取組は以下のとおりである。

- ・ 広報誌等の発行（京都大学紹介DVDの改訂版（平成23年3月）、隔地施設紹介冊子「地に根づき、未知に挑む」（平成22年11月）、年次活動報告書「京都大学のいま」（平成22年1月）、「Kyoto University Research Activities」（平成23年度、平成24年度））
- ・ ホームページに掲載する外国語版記事の充実（「大学の動き」掲載数：平成22年度：英語306件、韓国語86件、中国語（簡体字）88件、中国語（繁体字）85件、平成23年度：英語336件、韓国語74件、中国語（簡体字）71件、中国語（繁体字）74件、平成24年度：英語209件、韓国語85件、中国語（繁体字）74件、平成24年度：英語209件、韓国語85件、中国語（繁体字）74件）

語（簡体字）85件、中国語（繁体字）85件）

- 報道機関に対する情報発信（総長と記者クラブとの定例懇談会（平成24年度：5回）、記者発表（平成24年度：133回）、資料提供（平成24年度：338件））
- 朝日新聞社広告局企画「関西の大学力」への記事掲載（平成23年5月及び平成24年5月）
- 「大学ジャーナル Vol.100（平成24年7月号）」（発行部数10万部）への本学特集記事の掲載（中面8頁）
- タッチパネル式の学部・研究科紹介映像を百周年時計台記念館・学生会館において公開（平成22年3月）（平成23年度及び平成24年度に各研究所・センター・機構等を追加し拡充）

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育・研究・医療等の活動に対応した安全で良好なキャンパス環境を整備する。</li> <li>・ 施設、設備等を全学的観点から有効活用するとともに、教育研究等活動にふさわしい施設水準を確保する。</li> <li>・ 自助努力に基づく新たな整備手法等を採用し、施設等の整備を推進する。</li> </ul>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【78】特に耐震性に問題のある施設等、教育・研究・医療活動に支障のある施設の再生を図り、耐震化率については平成 27 年までに高いレベルで達成するよう取り組む。	【78】耐震性に問題のある施設等、教育・研究・医療活動に支障のある施設を施設整備補助金や学内予算等により施設の再生を図る。	IV	<p>平成 24 年度については、施設整備費補助金により予算化された事業（計 15 事業、吉田団地では工学部 10 号館ほか 9 棟、宇治団地ではエネ研北 4 号棟ほか 1 棟、その他の団地では 3 棟）及び学内予算により 16 棟の耐震化を完了、約 5 万 1 千㎡の施設の耐震化が完了した。これにより、耐震化率は 89% から 93% に向上した。さらに、屋外給排水管・ガス管・配電線の更新・耐震化、非常用自家発電設備の設置により、防災機能を強化し、当初の計画を上回る整備を行った。</p> <p>平成 23 年度、新たに「京都大学耐震化推進方針」の対象とした非構造部材と実験設備についても、引き続き耐震化に取り組んだ。また、特に緊急性が高いと判断した屋内運動場の天井について総点検を平成 25 年度末までに完了を目指し取り組んだ。落下防止対策については平成 27 年度末までに完了を目指して取り組む。</p>
【79】学問を先導するエクセレント・ユニバーシティにふさわしい施設の確保及び整備拡充に関する計画に基づき、キャンパスを整備する。	<p>【79】キャンパス整備に係る以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「京都大学桂団地施設基本計画」にて計画されている（桂）総合研究棟Ⅲ等について、平成 24 年度中の整備完了にむけ、PFI 事業にて施設整備業務を推進する。</li> <li>・京都大学医学部附属病院施設マスタープランに基づき計画されている総合高度先端医療病棟（Ⅰ期）について、平成 27 年度の整備完了に向け施設整備業務を推進する。</li> <li>・ IC カードを利用した入退室管理について、IC カード未対応の既設入退室管理についてはソフト改修等を、そ</li> </ul>	III	<p>平成 22 年度に着工した（桂）総合研究棟Ⅲ（物理系）等施設整備事業（PFI 事業）について、施設整備が完了し、「京都大学桂団地施設基本計画」における A~D クラスターのうちの C クラスターまでの施設整備が完了し、エクセレントユニバーシティにふさわしい施設の整備拡充を推進した（平成 24 年 9 月）。</p> <p>先端医療技術の開発の効率化とそのいち早い臨床応用に重要である総合高度先端医療病棟（Ⅰ期病棟）新宮については、平成 27 年度の開院に向け施設整備を推進しており、平成 24 年度において基本設計が完了した（平成 24 年 6 月）。</p> <p>平成 24 年度においても、引き続き、IC カードを利用した入退室管理を推進した。認証 IC カード及び学生証の IC カード機能を利用した入退室管理のためのシステム構築や、既存設備（システム）のソフト改修等に関するアドバイスを 3 部局に対して実施し、新規導入建物数は 13 建物となった（延べ導入部局数 20 部局、導入建物数 64 建物）。また、認証 IC カード等 IC カードを有していない者に対して、施設利用証（IC カード）の発行・管理など、引き続</p>

	<p>して未整備かつ導入効果が見込めるその他については IC カードによる新規入退室管理設置を推進する。</p>		<p>き整備につとめた（平成 24 年度：施設利用証発行数 435 枚；延べ施設利用証発行数 3,117 枚）。</p>
<p>【80】スペースの弾力的運用、重点プロジェクト研究等に対応する共通スペースの確保、スペースチャージ制等を拡充する。</p>	<p>【80】共用スペースの確保、スペースチャージ制等の拡充に係る以下の取組を行う。          ・工学研究科物理系の桂キャンパス移転に伴い、本部構内についての再配置による有効活用を検討          ・南部総合研究1号館・再生研西館（仮称）改修により確保した全学共用スペースについて、使用料を課して運用を開始</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>平成 23 年度に取りまとめた「本部構内暫定再配置計画」に基づき、工学研究科物理系の桂キャンパス移転後の空きスペースについて各部局との調整及び公募による入居組織の選定を行った（平成 25 年 2 月）。また、中期的視点に立脚した土地・建物の有効活用を実現するため、施設整備委員会で「本部構内暫定再配置計画の修正方針」を取りまとめ、「本部構内暫定再配置計画」の見直しを行った（平成 25 年 3 月）。          工学研究科移転に伴い本部構内で新たに創出される全学共用スペースについて、スペースの需要や新たな用途等についてアンケート調査を実施し、施設整備委員会にて新たな全学共用スペースの活用方法を決定した。また、工学部研究実験棟について、全学共用スペース（プロジェクト研究等スペース）の公募を行い、施設整備委員会にて使用者を決定した（平成 25 年 3 月）。          （桂）総合研究棟Ⅲ（物理系）において全学共用スペース（プロジェクト研究等スペース）の使用者を決定し、スペースチャージを導入し、運用（全学共用スペース使用料の受領）を開始した。なお、平成 23 年度に使用者を決定した南部総合研究 1 号館・再生医科学研究所西館（旧再生医科学研究所西館・南西病棟）については、平成 24 年度より運用を開始した。          老朽施設の機能回復及び利用者のコスト意識醸成による施設の効率的利用を図るため、スペースチャージ制「施設修繕計画」を実施することを決定した（平成 25 年 2 月）。その際、講義室の稼働率を高くすることにインセンティブを与えるというスペースの有効活用につながる仕組みを取り入れた。</p>
<p>【81】施設、設備等の実状について点検評価を実施し、機能保全・維持管理計画を拡充するとともに、本計画に基づき機能保全、維持管理を実施する。</p>	<p>【81】施設、設備等の機能水準確保のために、以下の取組を行う。          ・ライフラインの機能保全・維持管理計画について、前年度の点検結果及び修繕実施結果を踏まえ、実施する。          ・老朽化した施設の修繕計画を策定、実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>受変電設備については、「京都大学吉田地区電気設備（受変電設備）中長期維持保全計画」に基づき、前年度の点検結果を踏まえ、修繕を実施（電気室接地改修 4 箇所、直流電源用蓄電池更新 3 箇所、過電流継電器取替 2 箇所等）するとともに、引き続き点検を実施した（特高変電所 2 箇所、中継所及び二次変電所 43 箇所、高圧ケーブル 6 箇所等）。          自家給水設備についても、「京都大学吉田地区自家給水施設中長期維持保全計画」に基づき、前年度の点検結果を踏まえ、修繕を実施（本部構内給水主幹 50m、量水器 32 個、制水弁 14 個等）するとともに、引き続き点検を実施した（送水ポンプ 4 箇所、井戸 3 箇所、電動弁 2 箇所等）。          老朽化が進んだ教育研究施設を自律的に維持管理していくため、平成 23 年度より施設整備委員会において検討していた新たな施設維持改善費制度案について、「施設修繕計画」として取りまとめた（平成 25 年 2 月）。</p>
<p>【82】民間資金等の活用（PFI）事業の導入等により、施設等の整備に必要な財源を確保し、（桂）総合研究棟Ⅴ、（桂）福利・保健管理棟施設整備事業、（南部）総合研究棟施設整備事業、（北部）</p>	<p>【82】（桂）総合研究棟Ⅲ（物理系）等施設整備事業について、工事を完成させ、維持管理を開始するとともに、その他の PFI 事業については平成 24 年度分の維持管理業務を確実に実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>平成 24 年度に計画した PFI 事業の進捗状況は、以下のとおりである。          ・（桂）総合研究棟Ⅲ（物理系）等：平成 24 年 9 月竣工、10 月より維持管理業務開始          （参考）          ・（桂）総合研究棟Ⅴ：平成 18 年 3 月竣工、同年 4 月より維持管理業務開始</p>



<p>総合研究棟改修（農学部総合館）施設整備等事業を実施するとともに、（桂）総合研究棟Ⅲ（物理系）等施設整備事業については、一部自己資金を投入した PFI 事業として推進する。</p>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ （桂）福利・保健管理棟：平成 17 年 3 月竣工、同年 4 月より維持管理業務開始</li> <li>・ （南部）総合研究棟：平成 17 年 3 月竣工、同年 4 月より維持管理業務開始</li> <li>・ （北部）総合研究棟改修（農学部総合館）：平成 18 年 3 月竣工、同年 4 月より維持管理業務開始</li> </ul>
<p>【83】民間企業、自治体等との連携研究教育の推進に向け、学内外にスペースを確保する。</p>	<p>【83】連携研究教育の推進に向けた学内スペースを確保し、運用する。また、学外についてもスペースを確保する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>「京都大学第二期重点事業実施計画」における「新大学院「思修館」施設整備事業」により総合生存学館（思修館）合宿型研修施設Ⅰ期（1,038 m<sup>2</sup>）を整備するとともに（平成 25 年 3 月）、船井哲良氏からの寄附金により整備する総合生存学館（思修館）合宿型研修施設Ⅱ期（1,380 m<sup>2</sup>）の設計に着手した。また、「京都大学第二期重点事業実施計画」における「全学共用施設整備事業」により、研究の推進及び教育にも対応できる全学共用スペースを確保する一環として、京都市左京区役所跡地整備の設計に着手した。</p> <p>平成 23 年度採択された経済産業省「先端技術実証・評価設備整備等事業（技術の橋渡し拠点整備事業）」（事業名「メディカルイノベーションセンター棟事業」）により整備したメディカルイノベーションセンター棟（7,043 m<sup>2</sup>）について、管理運営に関する規程を制定した（平成 25 年 2 月）。</p> <p>桂キャンパスに隣接する独立行政法人中小企業基盤整備機構により整備された「京大桂ベンチャープラザ」において、延べ 785 m<sup>2</sup>の研究スペースを確保し、民間企業、自治体等との共同研究を推進した。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ② 環境管理に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育・研究・医療等の活動に伴う温室効果ガスの排出を抑制するため、低炭素化キャンパス構築に向けた取り組みを推進する。</li> </ul>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【84】低炭素化キャンパスをめざして、床面積あたりのエネルギー消費量を削減するとともに、構成員の低炭素化に向けた行動への参加誘導を支援する。</p>	<p>【84】低炭素化キャンパスを目指して、京大システムとしての環境賦課金事業を核にエネルギー負荷を削減しエネルギー使用を効率化する取組を継続しつつ、その効果の検証を踏まえ、震災後の社会的要請を見据えた制度設計を行うとともに、低炭素化に向けた自己宣言ウェブへの一層の参加促進に向けて、よりアクセスしやすいシステム運用等を進めつつ、構成員への啓発を図る。</p>	III	<p>平成 23 年度に引き続き環境賦課金事業を活用した省エネ対策として、ESCO 事業等 18 件の省エネ対策事業を実施した。平成 23 年度本格的に稼働した再生可能エネルギー（カーボンニュートラルである太陽光発電や木質ペレットと太陽熱）を熱源とした空調設備については、太陽光発電設備を 12 箇所新設した。</p> <p>これまでの省エネ対策事業等の検証結果を踏まえ、省エネ・創エネキャンパスモデルについてモデル案を作成した（平成 24 年 12 月）。また、新営工事及び耐震工事において、建物断熱性能の向上、照明の LED 化及び高効率空調設置並びに環境賦課金事業における遮熱フィルムの導入に向けた先行工事（700 m<sup>2</sup>）を行い、普及を促進した。また、ESCO 事業や省エネモデルの技術資料を収集し、学内の施設系技術職員を対象とした専門部会において情報提供を行い、省エネ対策事業の拡充に活用した。</p> <p>低炭素化に向けた自己宣言ウェブについては、平成 24 年度においても対象を拡大するための広報活動をエネルギー管理主任者会議等で積極的に実施し、また平成 23 年度構築した携帯版自己宣言ウェブを 5 月より本格稼働させた（平成 24 年 5 月）。平成 24 年度末現在の宣言者は 2,414 人（平成 23 年度末：1,914 人）となった。</p> <p>平成 23 年度に引き続き、環境安全保健機構長が各部局を訪問するエコキャラバンを実施した（対象部局：23 部局）。平成 24 年度については、部局長を始めとする構成員に第 1 期環境賦課金事業の効果検証を提示し、省エネ、省 CO2 についての啓発や当時計画中であった第 2 期環境賦課金事業の説明を実施し、事業の継続について理解を求めた。また、環境配慮行動マニュアル日めくりカレンダーを、環境配慮への意識向上を目的とした講演等において配布するなどの啓発活動を推進した。なお、本カレンダーにおいては、より具体的な環境配慮行動を示すものへと改訂するための検討を進めた。</p> <p>サステイナブルキャンパス構築に向けて取り組んでいる国内外の情報収集とネットワーク作りについて、北米の高等教育サステイナビリティ推進協会</p>

		<p>(AASHE) の年次大会に参加し、本学の取組について発表を行った (平成 24 年 10 月)。また、AASHE が運営しているサステイナビリティ推進のための標準的な評価システム (STARS) の国際パイロット事業への参加 (平成 24 年 12 月)、平成 25 年度のサステイナブルキャンパス推進室設置に向けたワークショップの開催 (平成 25 年 2 月)、英・仏の大学におけるサステイナブルキャンパス構築に関する取組の実態調査 (平成 25 年 3 月) を行った。</p> <p>さらに、平成 25 年度からの環境賦課金事業の継続等を包含する「サステイナブルキャンパス構築実施方針」を策定した (平成 25 年 3 月)。</p>
--	--	---

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ③ 安全管理に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>労働災害等の防止、教育研究活動の安全確保を進める。</li> <li>大学の危機管理体制を整備する。</li> <li>情報管理の徹底を図り、情報セキュリティ対策を充実する。</li> </ul>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【85】労働災害等（学生の事故、けがを含む）の要因調査・分析を踏まえ、労働災害等のリスク低減及び再発防止を推進するとともに、教職員に対する必要な資格取得の支援強化や啓発活動により安全管理に対する意識を高めることによって、労働災害等の発生を低減する。</p>	<p>【85】労働災害等（学生の事故、けがを含む）の発生の低減に向けて、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>モデル部署でのリスク低減の取組み状況をシステム等で開示</li> <li>リスク低減対策の実施状況を周知し、取組み部署数の増加を図る</li> <li>労働災害等の情報検索の仕組み及び再発防止策の検証方法の洗練、再発事故発生部局に対する改善策の指示及び取組結果の検証</li> </ul>	III	<p>平成 24 年度の危険予知活動の導入計画に従って、平成 24 年度のモデル部署として、理学研究科において、危険予知訓練（KYT）講習会を 2 回開催し（平成 25 年 2 月）、学生を中心として計 62 名の参加を得た。今後も現場における KY 活動を支援し、活動を定着させる。また、リスク低減対策の取組部署を増加させるため全学 KYT 講習会を実施した（平成 24 年 8 月：23 名、平成 25 年 1 月：21 名参加）。なお、講習会の結果については都度、吉田事業場環境安全保健ニュースに公表し、リスク低減対策の実施状況を全学に周知した。</p> <p>平成 23 年度より環境安全保健機構ホームページ、環境安全衛生業務情報システム（ESS）にて、事故・労働災害等の情報を事例毎に分類し公開しており、平成 24 年度においては、部局別や時間帯別等様々なカテゴリーに細分化して分析し、どのような場合に事故が起きやすいか分析可能なようにまとめた。</p> <p>実験室における事故（オートクレーブによる火傷、カッターによる事故等）について、再発事故防止のため、PDCA サイクルに基づき、事故現場の確認（問題点の洗い出し）、ヒアリング（動作の確認及び要因の特定）を行い、安全推奨機器の選定や衛生委員会で取組結果の検証を行った。さらに、再発防止に努めるため、部局長に対する通知や環境安全保健ニュースで全学に向けて事故の事例及び分析結果の紹介並びに事例に対する注意喚起を行った。また、事故情報の分析結果については、衛生委員会での報告に加え、非常勤職員等安全講習会、衛生管理者選任時講習会、衛生管理者連絡会代表者会議等で随時情報提供した。環境安全衛生業務情報システム（ESS）については、学内に周知するために、前述した講習会で PR を続けている。</p>
<p>【86】リスクの低減に向けた体制を整備するとともに、マニュアル等を充実させ、対応も含め危機管理に関する事項を学生、教職員に周知する。</p>	<p>【86】危機管理委員会の審議を経て、危機管理計画（地震編）と共に学生・教職員用の地震対策マニュアルを策定し、周知する。</p>	III	<p>地震専門委員会での検討を経て危機管理委員会において危機管理計画（地震編）を策定した（平成 24 年 9 月）。本計画の対象者には教職員だけでなく学生も含んでおり、今後は本計画に基づき、大学全体として危機管理に取り組む。</p> <p>地震発生時における「教職員・学生の地震対応マニュアル」を作成し、教職員に対してはグループウェアにより、また学生に対しては冊子配布（19,500</p>

			<p>部)により周知した(平成25年3月)。          危機管理委員会において検討した「キャンパス内の防犯対策について」に基づき、キャンパス内での犯罪多発に対する防犯対策措置として、(1)本部正門等の夜間閉門(2)夜間警備員の増員(3)防犯カメラの設置(4)防犯灯の整備を実施することを決定した(平成24年7月)。          消防法に基づく防火・防災に関する対応(訓練等)は、防災管理者を置く各構内(本部構内、北部構内、吉田南構内、医学部構内、病院構内、宇治キャンパス、桂キャンパス)でそれぞれ実施することになっており確実に実施したほか、平成24年度は、別途、瀬戸臨海実験所において南海トラフ巨大地震による津波を想定した防災訓練を実施した(平成24年12月)。また、遠隔地の研究施設の防災防犯体制調査を実施した(実施対象部局:3部局)。</p>
<p>【87】災害等の緊急事態時における事業の継続あるいは早期復旧を可能とするための手段や方法等の計画を策定、運用する。</p>	<p>【87】危機管理委員会において、危機管理基本計画に基づく危機管理計画(地震編)及び関連マニュアルを策定するとともに、地震災害に伴う事業継続計画(BCP)について検討を継続する。また、東日本大震災の教訓を踏まえて備蓄食料、防災資材に係る検討を行い、整備充実を図る。加えて、学内においてもバックアップサーバの設置/場所(遠隔地の施設)を検討する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>地震専門委員会での検討を経て危機管理委員会において危機管理計画(地震編)を策定した(平成24年9月)。本計画の制定をうけて、「地震対応マニュアル」(教職員用・学生用)を作成した(平成25年3月)。          事業継続計画(BCP)については、危機管理委員会において、大学生生活協同組合との事業協定の締結に向けた検討を進めた。また、専門的見地で検討を要するため危機管理委員会内にBCP専門委員会を設置することとした(平成25年3月)。          災害対応従事者用3日分及び帰宅困難者用2食分の備蓄食糧、飲料水備蓄について継続・更新を含めて引き続き確保した。また、簡易トイレ等の防災資材の充実についても検討を進めた。          緊急時の際の連絡方法として、衛星電話を整備し、該当部局と訓練も兼ね月1回の定時及び防災訓練時に交信テストを行った。          平成23年度に構築した災害時の大学業務基幹システムの事業継続(BCP)のための財務会計システム、人事・給与システムの遠隔地へのデータバックアップシステムについて、平成24年度はシステムの検証を行い、その実効性を確認した。京都大学教務情報システム(KULASIS)についても実施を検討した。また、本学の主要なデータをバックアップしている全国共同利用汎用コンピュータシステムについて、更新を実施した(平成24年12月)。</p>

<p>【88】留学生を含む本学学生の学生保険への加入を促進させる。</p>	<p>【88】 新生を中心に、学生へリスクの周知を行うとともに、学生教育研究災害傷害保険等の学生保険への加入率を向上させる施策を実施する。また、前年度策定した大学による独自支援策を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>平成 23 年度に引き続き、学生の自転車事故、飲酒、違法薬物、カルト等の危険性を周知するために、注意喚起の学生便覧等への掲載・配布及び初年次教育プログラムの新生特別セミナー（平成 24 年 4 月）においての説明を実施した。</p> <p>入学案内に「学生教育研究災害傷害保険」の加入案内と加入のしおりを同封し、学生保険の加入を促したほか、加入状況を教務担当に通知し、情報を共有しながら加入促進に努めた。平成 23 年度に決定した学生教育研究災害傷害保険等の加入時に支払う保険料の一部補助（一律 1,000 円）を実施した。平成 24 年度における新生の加入率は約 71.7%となった。</p> <p>留学を検討している学生に対する情報提供や説明の場である「留学のススメ」において、海外渡航安全説明会を開催し（平成 24 年 7 月、56 名参加）、リスクを周知した。また、各種短期海外派遣プログラムにおいても、事前に海外渡航安全研修を実施し、リスクを周知するとともに参加学生に派遣期間中の海外旅行保険加入を誓約させた。</p>
<p>【89】情報セキュリティシステム及び実施体制の強化を図り継続的に改善する。</p>	<p>【89】 全学情報システムに対する脆弱性の確認を行うとともに、情報セキュリティ監査責任者が行った情報セキュリティ監査結果に対する改善策の策定状況の確認ならびに情報セキュリティポリシー等の見直しを行う。また、講習内容の更新を行う。</p>	<p>III</p>	<p>全学情報システムに対する脆弱性診断による安全性の確認を行うため、平成 25 年 4 月からの運用に向け、脆弱性診断システムの整備を行った（平成 25 年 3 月）。</p> <p>情報セキュリティ監査責任者による情報セキュリティ監査では、平成 23 年度の監査対象部局の 5 部局へ監査結果に基づく改善の報告を求め、改善状況を把握するとともに、平成 24 年度は、新たな 5 部局を選定し情報セキュリティ監査を実施した。</p> <p>情報セキュリティポリシー等の見直しは、平成 23 年度に策定した「KUINS に接続する無線 LAN アクセスポイント設置のガイドライン」の手順を含む形で「情報セキュリティポリシー実施手順書雛形（第二版）」を作成し、全学に配布した（平成 24 年 7 月）。</p> <p>情報セキュリティ講習等については、新規採用職員及び新規採用教員に向けて 5 回実施（平成 24 年 4 月（2 回）、5 月、9 月、10 月、計 680 名受講）するとともに、情報環境機構講習会を 3 回開催し（平成 24 年 4 月（2 回）、10 月開催、計 114 名受講）、情報セキュリティの基礎的な内容を周知した。なお、これらの講習会において使用する教材の内容については、最新の情報を取り入れながら更新した。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ④ 法令遵守に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>法令に基づく適正な大学運営を行うための仕組みを整備する。</li> </ul>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【90】法令遵守に必要な学内責任体制を整備し、教職員、学生等関係者にルールを周知徹底する。</p>	<p>【90】各部署において業務が適正に実施されているかチェックを行い、その結果を踏まえた改善方策等を検討するとともに、体制・業務等へ反映させる。また、全学と各部署が有機的に連携した法令遵守にかかる体制を整備する。</p>	III	<p>平成 24 年 10 月の理事体制の改編の際、法務・コンプライアンス及びリスクマネジメントを担当する副学長を新たに置くとともに、当該副学長を室長とする「法務・コンプライアンス対策室」を設置した（平成 24 年 10 月）。対策室は、室長のほか、総務部長、総務部総務課長、弁護士有資格者である本学職員並びに事務本部各部、各部局事務部及び共通事務部のコンプライアンス担当者で組織し、全学と各部署が有機的に連携・協力し、コンプライアンスを遂行する体制を構築した。</p> <p>法令遵守に関する主な取組は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>役員と新任部局長との懇談会を実施し、公的研究費の適正な管理及び運営、安全保障輸出管理等について説明を行った（平成 24 年 5 月）。</li> <li>新規採用教員研修会（平成 24 年 5 月及び 10 月、延べ 474 名受講）を開催し、教員等に求められる研究コンプライアンス、会計規程、研究費の使用ルール、内部統制等について、各担当部から説明を行った。</li> <li>全新規採用（平成 24 年 4 月及び 9 月）職員に対して、就業規則、情報セキュリティ、ハラスメント、環境安全保健等に係る説明を行った。</li> <li>会計監査人監査時に担当職員が同行し、業務が適正に実施されているか確認を行った（平成 24 年 10 月～平成 25 年 3 月）。</li> <li>新入生を対象とした平成 24 年度初年次教育プログラムにおいて、社会通念、人権、飲酒、薬物、犯罪行為等及びそれらに対する処罰等学生に係るコンプライアンスに関する講演を行った（平成 24 年 4 月）。</li> <li>平成 24 年 4 月より、研究不正、競争的資金適正管理、動物実験、安全保障輸出管理等研究コンプライアンスに係る業務を統合し、部局に対して事務本部の相談窓口を明確化することにより、研究コンプライアンス対応に係る体制を強化した。</li> <li>安全保障輸出管理担当の専門業務職員を引き続き配置し、研究者等からの専門的な相談に対応する体制を整備した。</li> </ul>

			<ul style="list-style-type: none"> <li>• 安全保障輸出管理について、大学のホームページに最新の情報を掲載するとともに、部局担当者に外部講習を受講させる等により部局における対応力を高め、事務本部と部局間の連携体制を強化した。</li> <li>• 研究費等の適正な使用について、e-Learning 研修を実施し、個人単位の受講実績管理を導入して受講率を向上させた)。平成 24 年度の受講率は 66.9% (平成 23 年度：40.7%) となった。</li> <li>• 動物実験の適正な実施について、教育訓練資料の更新及び自己点検評価に係る外部検証の導入に向けた検討を行うため、事務本部と部局が共同で組織する全学ワーキング・グループを立ち上げ、検討を開始した (平成 24 年 11 月)。</li> <li>• 個人情報保護に関する意識を高めるため、図書館系職員を対象に、「個人情報保護に関する講習会」を開催した (平成 24 年 9 月、27 名参加)。</li> </ul>
--	--	--	--



I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ⑤ 大学支援者等との連携強化に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学支援者等との連携を強化する。</li> <li>同窓会活動の活性化を支援する。</li> </ul>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【91】本学の国内外の拠点を充実させる等して、学術研究の成果や中長期的戦略目標及び事業計画等に関わる情報が大学支援者に迅速に伝わる工夫をする。</p>	<p>【91】大学支援者となりうる卒業生、一般市民等に積極的に大学情報を発信する。また国内外の拠点等と連携して開催するフォーラム等において、本学の学術研究成果や大学情報の発信を行い、大学支援風土の醸成を図る。</p>	III	<p>本学の学術研究成果や大学情報を発信し、大学支援者との連携を強化するために、引き続き「京都大学第二期重点事業実施計画」における「京都大学のプレゼンス向上のための戦略的情報発信の充実」、「戦略的情報発信の拡大・展開事業」に基づき、以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 23 年度作成した社会連携等の活動パンフレット「京都大学ファンブック」(8,000 部)を、平成 24 年度より卒業生・保護者・講演会出席者・本学訪問者等へ配布し、外部への情報発信を強化した。</li> <li>「京都大学ファンブック」英語版 (1,000 部)を作成し、ストックホルムでのノーベル賞授賞式関連行事や本学の国際シンポジウム、海外同窓会等にて配布し、国際的な情報発信を推進した。</li> <li>平成 23 年度より引き続き、京都大学及び京都大学東京オフィスにおいて、新任社長となった本学卒業生と総長・理事との懇談会を開催し、大学の改革状況について説明・意見交換を行った（京都大学吉田泉殿：平成 24 年 6 月、京都大学東京オフィス：平成 24 年 9 月）。</li> <li>本学卒業生を中心とした政官財界の各界で活躍する関係者を招待し、ホテルニューオータニにおいて京都大学東京フォーラム「京都大学が未来を創る～教育と研究のフロンティア～」を開催した（平成 24 年 9 月、約 320 名参加）。</li> <li>朝日新聞社の協力のもと、京都大学東京オフィスにて一般社会人向けの連続講演会「東京で学ぶ 京大の知」として、以下の 4 シリーズを実施した。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>シリーズ 7：「新しい社会、そのための経済政策」平成 24 年 5～6 月 全 4 回（延べ 400 名参加）</li> <li>シリーズ 8：「農学部、京の食を語る」平成 24 年 7～8 月実施 全 4 回（延べ 376 名参加）</li> <li>シリーズ 9：「身近なナノテクノロジーの世界」平成 24 年 11～12 月 全 4 回（延べ 343 名参加）</li> </ul> </li> </ul>

			<p>シリーズ10:「教育を考える」平成25年2~3月 全4回(延べ414名参加)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東京都教育委員会との協力のもと、首都圏地域の高校生を対象とした京都大学高校生フォーラム in Tokyoを開催した(平成24年11月、750名参加)。</li> <li>平成23年度開始した京都市を中心とする関西圏を対象とした地域ラジオ局「α-station(アルファステーション)」(エフエム京都)との協力によるタイアップコーナー“Kyoto University Academic Talk”の放送を引き続き実施した。本放送内で、計50人の本学教員が自身の研究について語ることで、京都大学からの情報発信を行った。</li> <li>朝日新聞出版と協力し、AERAムック「京都大学 by AERA 知の大山脈、京大。」を出版し(平成24年9月)、卒業生・受験生だけではなく、広く一般に京都大学及び京都で学ぶことの魅力を紹介した。</li> <li>東南アジア研究所のジャカルタ連絡事務所(インドネシア)、バンコク連絡事務所(タイ)において、京都大学東南アジアフォーラムを実施した(平成25年2月、180名参加)。</li> </ul>
<p>【92】国内外の地域同窓会の組織化並びに学部、大学院等の同窓会間の連携を支援する。</p>	<p>【92】国内外の地域同窓会の設立支援、また開催支援や各同窓会間の融合のための交流会、懇談会等の実施を通じて、同窓会活動を活性化させるとともに、ホームカミングデイを開催し、卒業生と大学及び卒業生相互の交流を図る。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>平成24年度においても、ホームカミングデイ等の事業を実施し、学部・研究科等同窓会と地域同窓会の連携強化を図ったほか、国内外で実施された地域同窓会総会等に本学役員及び渉外部関係者が出席し、地域同窓会役員等と意見交換を行うとともに、地域同窓会設立の支援を行い、同窓会活動の活性化を図った。また、本学と卒業生、卒業生相互のコミュニケーションネットワークの強化のため、「京大アラムナイ」(卒業生名簿管理システム)(平成22年度運用開始)、京都大学同窓会フェイスブック(平成23年度運用開始)についても引き続き運用した。</p> <p>同窓会等の支援状況は以下のとおりである。</p> <p>【ホームカミングデイの開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第7回ホームカミングデイを開催し(平成24年11月)、講演会、音楽会、施設見学ツアーなどに約2,100名の参加があった。併せて、ホームカミングデイの開催に先立ち、地域同窓会代表者(14名)と京都大学同窓会幹事会幹事等による懇談会を開催した。</li> </ul> <p>【中央省庁(卒業生)との意見交換】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境省に在籍する本学卒業生と意見交換を行った(平成24年11月)。</li> </ul> <p>【本学役員及び渉外部関係者が出席した地域同窓会総会等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>京都大学韓国総同窓会及びソウル洛友会(平成24年4月)</li> <li>マニラ濃青会(平成24年4月)</li> <li>京都大学フィリピン同窓会(平成24年4月)</li> <li>京大建築会東京一八会(平成24年4月)</li> <li>京都大学樟樹会(平成24年5月)</li> <li>名古屋(愛知)地区連絡会(平成24年5月)</li> <li>京都大学香港同窓会(平成24年6月)</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 京都大学マレーシア同窓会（平成 24 年 7 月）</li> <li>・ 京大兼六会（仮称）（平成 24 年 8 月）</li> <li>・ 岡山京大会（平成 24 年 9 月）</li> <li>・ 東京（関東）支部連絡会（平成 24 年 9 月）</li> <li>・ 台湾京都大学同窓会（平成 24 年 10 月）</li> <li>・ 京都大学愛媛同窓会（平成 24 年 11 月）</li> <li>・ 広島京大会（平成 24 年 11 月）</li> <li>・ 沖縄大文字会（平成 24 年 12 月）</li> <li>・ 大阪京大クラブ（平成 25 年 1 月）</li> <li>・ ハノイ吉田会（平成 25 年 1 月）</li> <li>・ シンガポール洛星会（平成 25 年 2 月）</li> <li>・ マニラ濃青会（平成 25 年 2 月）</li> <li>・ バンコク京都大学同窓会（平成 25 年 2 月）</li> <li>・ 北海道京大会（平成 25 年 3 月）</li> <li>・ 京都大学同窓会若手会（平成 25 年 3 月）</li> <li>・ メキシコ京都大学同窓会（平成 25 年 3 月）</li> <li>・ 京都大学技術士会（平成 25 年 3 月）</li> </ul> <p>【設立支援状況】（（ ）内は各地域同窓会等の京都大学同窓会への加入時期）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ いぶき会（京都大学応援団 OB・OG 会）（平成 24 年 4 月）</li> <li>・ ジャカルタ京大会（平成 24 年 5 月）</li> <li>・ 京都大学香港同窓会（中国名：京都大学香港同学会）（平成 24 年 8 月）</li> <li>・ 京都大学マレーシア同窓会（平成 24 年 10 月）</li> <li>・ 京都大学フィリピン同窓会（平成 24 年 10 月）</li> <li>・ 京都大学千鳥会（平成 24 年 10 月）</li> <li>・ 沖縄大文字会（平成 24 年 12 月）</li> <li>・ 京都大学寄宿舍舎友会（平成 24 年 12 月）</li> <li>・ 京都大学体育会 OB・OG 会連合会（京大濃青会）（平成 24 年 12 月）</li> </ul> <p>加えて、名古屋（愛知）地域における各学部・研究科等同窓会の意見・情報交換の場として、名古屋（愛知）地区連絡会を設置した。</p>
--	--	--

(4) その他業務運営に関する重要目標に関する特記事項等
------------------------------

## 1. 特記事項

## ■「京都大学 by AERA 知の大山脈、京大。」の刊行（関連計画：91）

京都大学の魅力を伝え、存在感を高めることを目的として、朝日新聞出版社と協力し、「京都大学 by AERA 知の大山脈、京大。」を刊行した（平成 24 年 9 月）。

研究者へのインタビュー形式による本学の代表的な研究についての記事、最新のキャンパス事情や「自由の学風」といわれる本学の学風の源流等について、豊富なビジュアル等を用いながらダイジェストに紹介することで、「京都大学の今」を広く一般に向けて情報発信した（発行部数：17,300 部）。

## ■「京大ベンチャーファンド（2号ファンド）」の実施

「京大ベンチャーファンド（2号ファンド）」を設立・運営する事業者を募集した。

本学の基本理念の一つである「社会貢献」に資する知的資産の事業化を支援するため、日本ベンチャーキャピタル株式会社を事業執行者とする「京大ベンチャーファンド（1号ファンド）」を平成 19 年 5 月に設立させた。

これまで 18 社（平成 25 年 1 月現在）の大学発ベンチャー企業に対して支援を実施し、大阪証券取引所（JASDAQ）に 1 社（平成 23 年 10 月）、東証マザーズに 1 社（平成 24 年 12 月）が上場するなど着実に成果を上げてきた。

これら成果を踏まえ、京大ベンチャーファンド（2号ファンド）を設立させ、引き続き株式上場等の成功を目指すベンチャー企業に対する支援を継続し、研究成果の社会還元を加速させることで、社会貢献に寄与していくこととした。

## ■保有資産の有効活用について

## ①留学生棟建設用地（桂団地）

当該用地については、より利便性の高い桂キャンパスに隣接する独立行政法人都市再生機構所有地と交換を行い、交換後の残地については売却した。

○1,613.36 m<sup>2</sup>の土地交換については、以下のとおり完了した。

・平成 24 年 2 月 29 日 土地交換契約の締結、所有権移転

○土地交換後の残地 1,083.03 m<sup>2</sup>の処分については、以下のとおり完了した。

・平成 24 年 4 月 27 日 土地売却にかかる一般競争入札の公告

・平成 24 年 6 月 4 日 土地売買契約書の締結

・平成 24 年 7 月 2 日 所有権移転

（参考）平成 23 年度実施済

②職員宿舍跡地（北部団地）

当該土地については、学内の意思決定に基づき、農学研究科の学生実習用圃場として活用するため、環境を整備し（平成 24 年 3 月完了）、利用を開始した。

③淡水湖化実験場（長浜団地）

当該土地については、学内の意思決定に基づき、農学研究科の劣悪環境下での作物生産研究を行う実験研究用圃場として活用するため、環境を整備し（平成 23 年 11 月完了）、利用を開始した。

## 2. 「共通の観点」に係る取組状況

### ■法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制が確保されているか。

法令遵守に必要な学内体制の整備に向けて、平成 24 年度においては、法務・コンプライアンス及びリスクマネジメントを担当する副学長を置くとともに、規程の整備等に係る検討を行い、「京都大学におけるコンプライアンスに関する規程」を制定した。また、当該副学長を室長とする「法務・コンプライアンス対策室」を設置した。対策室は、室長のほか、総務部長、総務部総務課長、弁護士有資格者である職員並びに事務本部各部、各部署事務部及び共通事務部のコンプライアンス担当者で組織し、全学と各部署が有機的に連携・協力し、コンプライアンスを遂行する体制を構築した。

各担当部署が法令遵守に係る規程整備・学内周知等を行うとともに、監事監査、内部監査及び外部監査の結果を踏まえ、業務改善等の指導等を行った。平成 22 年度から平成 24 年度における主な取組は以下のとおり。

#### ①研究コンプライアンスに関する取組

- ・ 役員と新任部局長との懇談会において、公的研究費の適正な管理及び運営、安全保障輸出管理等についての説明を行った（平成 22 年度、平成 23 年度、平成 24 年度）。
- ・ 新規採用教員研修会を開催し、教員等に求められる研究コンプライアンス等について、各担当部から新規採用教員に対して説明を行った（平成 22 年度、平成 23 年度、平成 24 年度）。
- ・ 会計監査人監査時に担当職員が同行し、業務が適正に実施されているか確認を行った（平成 22 年度、平成 23 年度、平成 24 年度）。
- ・ 研究費使用ハンドブックの改訂版を作成し、教員及び関係する職員に配布するとともに、ホームページにも掲載した（平成 22 年度、平成 23 年度）。
- ・ 研究不正、競争的資金適正管理、動物実験、安全保障輸出管理等研究コンプライアンスにかかる業務を統合し、部局に対して事務本部の相談窓口を明確化することにより、研究コンプライアンス対応に係る体制を強化した（平成 24 年度）。
- ・ 安全保障輸出管理担当の特定専門業務職員を配置（平成 22 年度）し、研究者等からの専門的な相談に対応する体制を整備した（平成 24 年度）。
- ・ 研究費等の適正な使用について、e-Learning 研修を実施した（平成 22 年度、平成 23 年度、平成 24 年度）。
- ・ 安全保障輸出管理について、学内説明会を実施するとともに、大学のホームページに最新の情報を掲載した（平成 23 年度、ホームページへの最新情報掲載については平成 23 年度及び平成 24 年度）。

#### ②情報セキュリティに関する取組

- ・ 情報セキュリティ監査責任者による情報セキュリティ監査結果に基づく改善確認を 6 部局で実施し、安全区域でのサーバ機器固定に関する状態の改善

等を図った（平成 22 年度）。

- ・ 情報セキュリティ対策の現状を把握するため、全部局に調査を依頼し、その結果に基づき、各年度 5 部局を選定し、情報セキュリティ監査を実施した（平成 23 年度、平成 24 年度）。平成 23 年度の対象部局へ監査結果に基づく改善の報告を求め、改善に向けた取組が着実に進んでいることを確認した（平成 24 年度）。
  - ・ 全部局に「情報セキュリティポリシー実施手順書雛形」を配布し、運用手順の整備を図った（平成 23 年度）。全学情報セキュリティ委員会において情報セキュリティポリシー等の見直しを行い、「KUINS に接続する無線 LAN アクセスポイント設置のガイドライン」を策定（平成 23 年度）するとともに、その手順を含む「情報セキュリティポリシー実施手順書雛形（第二版）」を作成し、全部局に配布した（平成 24 年度）。
  - ・ 新規採用職員及び新規採用教員等に向けて情報セキュリティに関する講義を行った（平成 22 年度：821 名受講、平成 23 年度：564 名受講、平成 24 年度：680 名受講）。また、情報環境機構講習会において、情報セキュリティに関する基礎的な講義を行った（平成 22 年度：144 名受講、平成 23 年度：93 名受講、平成 24 年度：114 名受講）。
  - ・ 情報セキュリティ e-Learning のコンテンツについて、日本語・英語双方共に更新を行った（平成 22 年度、平成 23 年度）。
- #### ③新入生を対象とした講習会
- ・ 新入生を対象とした初年次教育プログラムにおいて、社会通念、人権、飲酒、薬物、犯罪行為等及びそれらに対する処罰等、学生に係るコンプライアンスに関する講演を行った（平成 22 年度、平成 23 年度、平成 24 年度）。
- #### ④事務職員を対象とした講習会
- ・ 全新規採用職員に対して、就業規則における服務及び懲戒について説明を行った（平成 23 年度、平成 24 年度）。
  - ・ 京都大学幹部職員財務マネジメントセミナーを開催し、公認会計士を講師に招き、適切な内部統制の構築等について、幹部職員に対して説明を行った（平成 23 年度、76 名受講）。
  - ・ 個人情報保護に関する意識を高めるため、図書系職員を対象に、「個人情報保護に関する講習会」を開催した（平成 22 年度：48 名受講、平成 23 年度：26 名受講、平成 24 年度：27 名受講）。
- 危機管理に関しては、平成 23 年 11 月に「京都大学危機管理規程」を制定し、本学全体の危機管理体制の充実を推進する危機管理担当理事を置くとともに、当該理事を委員長とした危機管理委員会を設置し（平成 24 年 1 月）、マニュアル等の整備を行った。平成 22 年度から平成 24 年度における主な取組は以下のとおり。
- ・ 「京都大学危機管理基本計画」を制定した（平成 24 年 3 月）。
  - ・ 「危機管理計画（地震編）」を制定した（平成 24 年 9 月）。さらに、教職員・学生別の「地震対応マニュアル」を作成し、全学に周知した（平成 25 年 3

月)。

- ・ キャンパス内の防犯対策として、本部正門等の夜間閉門(平成24年6月開始)、防犯カメラの設置(平成25年1月)、青色防犯パトロール車の運用(平成25年2月開始)を行った。

### ■公的研究費の不正使用防止について

競争的資金等の不正防止計画推進室の室員に、平成24年度に新たに置いた法務・コンプライアンスを担当する副学長を加えるとともに、新たに設置した「法務・コンプライアンス対策室」と既存の体制の十分な連携により、不適切な経理への対応にかかる体制を強化した。

不適切経理に関しては、教職員(退職者を含む)及び取引業者に対し徹底した再調査を実施した。その際、教職員については部局長の確認のもと、自署による回答を必須とした。調査の結果、不適切経理の発生は全て「研究機関における公的研究費の管理・ガイドライン(実施基準)」(平成19年2月15日文科科学大臣決定)に基づく本学の体制整備以前のものであったが、当該事案にかかる本部調査委員会のもとに設置した「物品等の調達及び検収に関する特別委員会」において、現行の物品の入札や検収制度の問題点を改めて洗い出すとともに、本部調査委員会において、納品検収、立替払、会議費及び旅費の手続きに関する改善のための提言をまとめた。それらの分析結果・提言を基に、外部有識者を含む競争的資金等の不正防止計画推進室会議において公的研究費の不適切な経理への改善策を検討し、以下の規程等の改正等を行った。

- ・ 「国立大学法人京都大学が実施する会議等における飲食費支出基準」を制定した(平成25年3月)。
- ・ 「国立大学法人京都大学における競争的資金等の適正管理に関する規程」について、厳格な対応を明記する改正を行った(平成25年3月)。
- ・ 「国立大学法人京都大学旅費規則」について、旅行何において本人の自署による確認を様式化する改正を行った(平成25年4月1日施行)。
- ・ 「国立大学法人京都大学における大型設備等の調達に係る仕様策定等に関する取扱要領」について、大型設備調達者は仕様策定委員になることはできないものとする改正を行った(平成25年4月1日施行)。
- ・ 構内検収所における物品の検収時間を拡大する等の制度設計を行い、機能強化を行った。

### ■教員等個人に対して寄附された寄附金の取扱いについて

平成23年度の会計検査院の検査において指摘された、教員等個人宛ての寄附金に係る経理については、不正経理に繋がる蓋然性が高いことから、職務上の教育・研究に対する援助として助成財団等から教員等個人に対して供与される助成金等についても、大学への寄附手続きが必要とすることを改めて全学に通知した(平

成24年10月)。さらに、文部科学省からの通知を受けて、再度教員等個人宛て寄附金の適正な取扱いについて万全を期すよう通知した(平成25年2月)。今後は助成財団等が開示している寄附金開示情報を活用し、大学として主体的に教員等個人宛て寄附金について調査・把握し、再発防止に努めることとした。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 145 億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 145 億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額</p> <p>借入実績なし</p>

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>1 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フィールド科学教育研究センター北海道研究林（標茶区）の土地の一部（北海道川上郡標茶町上多和 161.18 m<sup>2</sup>）を譲渡する。</li> <li>・農学研究科附属農場及び高槻職員宿舎の土地及び建物の一部（大阪府高槻市八丁畷町 180 番 他 15 筆）を譲渡する。</li> <li>・白馬山の家の土地及び建物（長野県北安曇郡小谷村大字千国字柳久保乙 869 番 2）を譲渡する。</li> </ul>	<p>1 重要な資産の譲渡</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農学研究科附属農場及び高槻職員宿舎の土地の一部（大阪府高槻市八丁畷町 180 番 他 13 筆 93,038.54 m<sup>2</sup>）を譲渡する。（数量は、実測により変更を生じる場合がある）</li> <li>・白馬山の家の土地及び建物（長野県北安曇郡小谷村大字千国字柳久保乙 869 番 2）を譲渡する。</li> <li>・桂地区の土地の一部（京都市西京区御陵細谷 1 番 243 1,083.03 m<sup>2</sup>）を譲渡する。</li> </ul>	<p>1 重要な資産の譲渡</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農学研究科附属農場及び高槻職員宿舎の土地の一部（大阪府高槻市八丁畷町 180 番 他 13 筆 85,970.49 m<sup>2</sup>）を譲渡した（平成 24 年 7 月所有権移転）。また、残地 7,068.05 m<sup>2</sup>については、譲渡先の諸事情により、平成 26 年度に譲渡することとした。</li> <li>・白馬山の家の土地及び建物については、当財産が所在する地方公共団体となる小谷村役場及び長野県に対して取得希望の照会を行ったが、希望がなかった。併せて売却に向け市場調査を行ってきたが、立地条件等により年度内の譲渡先の選定が困難と認められた。このため、引き続き市場調査を継続し、円滑な譲渡契約を締結するため、専門業者の協力の下、売却に向けた検討を進めることとした。</li> </ul>

<p>・桂地区の土地の一部（京都市西京区御陵細谷1番242 2,696.02㎡）を譲渡する。</p>	<p>注）地番は、土地交換契約のため京都市西京区御陵細谷1番242より分筆した地番であり、数量は実測数量である。</p>	<p>・桂地区の土地の一部（京都市西京区御陵細谷1番243 1,083.03㎡）を譲渡した（平成24年7月）。</p>
<p><b>2 重要な財産を担保に供する計画</b> 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物を担保に供する。</p>	<p><b>2 担保に供する計画</b> 医学部附属病院の建物及び医療設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。</p>	<p><b>2 担保に供する計画</b> 総合高度先端医療病棟（建物）及び血管内治療支援診断システム（設備）に係る金銭消費貸借契約に伴い、本学病院の敷地に抵当権を設定した。</p>

**V 剰余金の使途**

中期計画	年度計画	実績
<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。</p>	<p>教育研究の質の向上を図るため、中期計画に記載した事業の財源に充当した。</p>

**VI その他 1 施設・設備に関する計画**

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
<p>(吉田)総合研究棟改修(法経済学系)、 (川端)学生寄宿舎耐震改修、 (南部)総合研究棟施設整備事業(PFI)、 (桂)総合研究棟Ⅴ、(桂)福利・保健管理棟施設整備事業(PFI)、 (北部)総合研究棟改修(農</p>	<p>総額 16,707</p>	<p>施設整備費補助金 (13,352) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (918) 大学資金 (2,437)</p>	<p>・(吉田)国際人材育成拠点施設 ・(熊取)ライフライン再生(原子炉実験所) ・(横大路)流域災害研究拠点施設 ・(宇治)ライフライン再生(電気設備等) ・(吉田)総合研究棟改修(経済研究所)</p>	<p>総額 10,492</p>	<p>施設整備費補助金 (8,706) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (148) 長期借入金 (465) 大学資金 (1,173)</p>	<p>・(吉田)国際人材育成拠点施設 ・(熊取)ライフライン再生(原子炉実験所) ・(横大路)流域災害研究拠点施設 ・(宇治)ライフライン再生(電気設備等) ・(吉田)総合研究棟改修(経済研究所)</p>	<p>総額 11,203</p>	<p>施設整備費補助金 (9,381) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (148) 長期借入金 (398) 大学資金 (1,276)</p>



<p>学部総合館)施設整備等事業(PFI)、 (桂)総合研究棟Ⅲ(物理系)等施設整備事業(PFI)、 小規模改修</p>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・(吉田)総合研究棟改修(工学系)</li> <li>・(宇治)実験研究棟改修(エネ研)</li> <li>・(吉田)総合研究棟改修(電気電子工学系)</li> <li>・(医病)総合高度先端医療病棟</li> <li>・(南部)総合研究棟施設整備事業(PFI)</li> <li>・(桂)総合研究棟Ⅴ、(桂)福利・保健管理棟施設整備事業(PFI)</li> <li>・(北部)総合研究棟改修(農学部総合館)施設整備等事業(PFI)</li> <li>・(桂)総合研究棟Ⅲ(物理系)等施設整備事業(BOT)(PFI)</li> <li>・(桂)総合研究棟Ⅲ(物理系)等施設整備事業(BTO)(PFI)</li> <li>・小規模改修</li> <li>・血管内治療支援診断システム</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・(吉田)総合研究棟改修(工学系)</li> <li>・(宇治)実験研究棟改修(エネ研)</li> <li>・(吉田)総合研究棟改修(電気電子工学系)</li> <li>・(医病)総合高度先端医療病棟</li> <li>・(南部)総合研究棟施設整備事業(PFI)</li> <li>・(桂)総合研究棟Ⅴ、(桂)福利・保健管理棟施設整備事業(PFI)</li> <li>・(北部)総合研究棟改修(農学部総合館)施設整備等事業(PFI)</li> <li>・(桂)総合研究棟Ⅲ(物理系)等施設整備事業(BOT)(PFI)</li> <li>・(桂)総合研究棟Ⅲ(物理系)等施設整備事業(BTO)(PFI)</li> <li>・小規模改修</li> <li>・血管内治療支援診断システム</li> <li>・(吉田)学生支援センター改修</li> <li>・(東小倉)総合研究棟改修(人文情報学系)</li> <li>・(野口原)総合研究棟改修(地球熱学系)</li> <li>・(南部)基幹・環境整備(自家発電設備)</li> <li>・(吉田)総合研究棟改修Ⅱ(工学系)</li> <li>・(吉田)RI総合センター改修</li> <li>・(吉田)総合研究棟改修(医学系)</li> <li>・(吉田)総合研究棟改修(総合解剖センター)</li> <li>・(宇治)総合研究棟改修(原子核工学)</li> <li>・(医病)自家発電設備整備</li> <li>・(宇治他)災害復旧事業</li> <li>・全学共通教育の改革を促進する学習支援環境の整備</li> </ul>		
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度と同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、大学資金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・グローバルリーダー養成のためのカリキュラム実践環境システム整備</li> <li>・多次元生体イメージングシステム</li> <li>・9 テスラ超高磁場 MRI システム</li> <li>・強靱なインフラ整備を担う人材育成のための教育・研究設備</li> <li>・革新的太陽光エネルギー利用設備</li> <li>・東北巨大地震津波を踏まえた革新的陸上遡上津波再現・解析装置</li> <li>・新興ウイルス感染症の起源と機序を探る国際共同先端研究設備</li> <li>・ヘリウム液化システム</li> <li>・比較認知科学観察研究用インタラクション型ブースケージ</li> <li>・医療機関の安全と信頼を培う院内セキュリティシステム</li> <li>・幹細胞分化・発生・再生の統合的理解のための生命システム解析実践教育システム</li> </ul>		
--	--	--	--	--

○ 計画の実施状況等

- ・ (吉田) 国際人材育成拠点施設に関しては、2年計画のうち2年目を計画的に実施した。
- ・ (熊取) ライフライン再生 (原子炉実験所) に関しては、2年計画のうち1年目を実施し、事業費の1部 (80 百万円) について平成 25 年度に繰越を行っている。
- ・ (横大路) 流域災害研究拠点施設に関しては、事業費の1部 (357 百万円) について平成 25 年度に繰越を行っている。
- ・ (宇治) ライフライン再生 (電気設備等) に関しては、事業費の1部 (162 百万円) について平成 25 年度に繰越を行っている。
- ・ (吉田) 総合研究棟改修 (経済研究所) ・ (吉田) 総合研究棟改修 (工学系) ・ (宇治) 実験研究棟改修 (エネ研) ・ (吉田) 総合研究棟改修 (電気電子工学系) に関して、計画的に実施した。
- ・ (医病) 総合高度先端医療病棟に関しては、4年計画のうち1年目を実施し、事業費の1部 (75 百万円) について平成 25 年度に繰越を行っている。
- ・ (南部) 総合研究棟施設整備事業 (PFI) ・ (桂) 総合研究棟Ⅴ、(桂) 福利・保健管理棟施設整備事業 (PFI) ・ (北部) 総合研究棟改修 (農学部総合館) 施設整備等事業 (PFI) ・ (桂) 総合研究棟Ⅲ (物理系) 等施設整備事業 (BOT) (PFI) に関して、計画的に実施した。
- ・ (桂) 総合研究棟Ⅲ (物理系) 等施設整備事業 (BTO) (PFI) に関して、4年計画のうち4年

目を計画的に実施した。

- ・ 小規模改修に関して、計画的に実施した。
- ・ 血管内治療支援診断システムに関して、計画的に実施した。
- ・ (吉田) 学生支援センター改修は、平成 23 年度補正にて採択されたものであり、平成 23 年度に繰越を行った (330 百万円) が平成 24 年度に完了したので計上した。
- ・ (東小倉) 総合研究棟改修 (人文情報学系) は、平成 23 年度補正にて採択されたものであり、平成 23 年度に繰越を行った (317 百万円) が平成 24 年度に完了したので計上した。
- ・ (野口原) 総合研究棟改修 (地球熱学系) は、平成 23 年度補正にて採択されたものであり、平成 23 年度に繰越を行った (223 百万円) が平成 24 年度に完了したので計上した。
- ・ (南部) 基幹・環境整備 (自家発電設備) は、平成 23 年度補正にて採択されたものであり、平成 23 年度に繰越を行った (409 百万円) について、平成 24 年度に事業を実施したが、事業費の1部 (255 百万円) について平成 25 年度に繰越を行っている。
- ・ (吉田) 総合研究棟改修Ⅱ (工学系) は、平成 24 年度予備費にて採択されたものであり、事業費の1部 (568 百万円) について平成 25 年度に繰越を行っている。
- ・ (吉田) RI 総合センター改修は、平成 24 年度予備費にて採択されたものであり、事業費の1部 (263 百万円) について平成 25 年度に繰越を行っている。

- ・ (吉田) 総合研究棟改修(医学系) は、平成 24 年度予備費にて採択されたものであり、事業費の 1 部 (398 百万円) について平成 25 年度に繰越を行っている。
- ・ (吉田) 総合研究棟改修(総合解剖センター) は、平成 24 年度予備費にて採択されたものであり、事業費の 1 部 (784 百万円) について平成 25 年度に繰越を行っている。
- ・ (宇治) 総合研究棟改修(原子核工学) は、平成 24 年度予備費にて採択されたものであり、事業費の 1 部 (323 百万円) について平成 25 年度に繰越を行っている。
- ・ (医病) 自家発電設備整備は、平成 24 年度予備費にて採択されたものであり、事業費の 1 部 (632 百万円) について平成 25 年度に繰越を行っている。
- ・ (宇治他) 災害復旧事業については、速やかに実施した。
- ・ 全学共通教育の改革を促進する学習支援環境の整備は、平成 23 年度に事業費の繰越を行った (95 百万円) が平成 24 年度に完了したので計上した。
- ・ 多次元生体イメージングシステムは、平成 24 年度予算にて採択されたものであり、事業費の全部 (184 百万円) について平成 25 年度に繰越を行っている。
- ・ 9 テスラ超高磁場 MRI システムは、平成 24 年度予算にて採択されたものであり、事業費の全部 (738 百万円) について平成 25 年度に繰越を行っている。
- ・ 強靱なインフラ整備を担う人材育成のための教育・研究設備は、平成 24 年度予算にて採択されたものであり、事業費の全部 (237 百万円) について平成 25 年度に繰越を行っている。
- ・ 革新的太陽光エネルギー利用設備は、平成 24 年度予算にて採択されたものであり、事業費の全部 (81 百万円) について平成 25 年度に繰越を行っている。
- ・ 東北巨大地震津波を踏まえた革新的陸上遡上津波再現・解析装置は、平成 24 年度予算にて採択されたものであり、事業費の全部 (470 百万円) について平成 25 年度に繰越を行っている。
- ・ 新興ウイルス感染症の起源と機序を探索国際共同先端研究設備は、平成 24 年度予算にて採択されたものであり、事業費の全部 (101 百万円) について平成 25 年度に繰越を行っている。
- ・ ヘリウム液化システムは、平成 24 年度予算にて採択されたものであり、事業費の全部 (537 百万円) について平成 25 年度に繰越を行っている。
- ・ 比較認知科学観察研究用インタラクション型ブースケージは、平成 24 年度予算にて採択されたものであり、事業費の全部 (43 百万円) について平成 25 年度に繰越を行っている。
- ・ 医療機関の安全と信頼を培う院内セキュリティシステムは、平成 24 年度予算にて採択されたものであり、事業費の全部 (151 百万円) について平成 25 年度に繰越を行っている。
- ・ 幹細胞分化・発生・再生の統合的理解のための生命システム解析実践教育システムは、平成 24 年度予算にて採択されたものであり、事業費の全部 (364 百万円) について平成 25 年度に繰越を行っている。

VII その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(事務職員等の人事)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>能力開発や専門性向上のための研修を実施するとともに、女性や若手職員の登用を考慮しつつ、職員のモチベーションの向上を図るための人事システムを整備する。</li> </ul> <p>(中長期的な観点に立った適切な人員管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>部局等からの多様な要請を調整しつつ、全学的な視点から戦略的な人員の配置を行う。</li> </ul> <p>(参考)</p> <p>中期目標期間中の人件費総額見込み 333,367 百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>(事務職員等の人事の具体的措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>能力開発や専門性向上のための研修を実施するとともに、女性や若手職員の登用を考慮しつつ、職員のモチベーションの向上を図るための人事システムを整備する。</li> </ul> <p>(中長期的な観点に立った適切な人員管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>部局等からの多様な要請を調整しつつ、全学的な視点から戦略的な人員の配置を行う。</li> </ul> <p>(参考1)</p> <p>平成24年度の常勤教職員数（任期付教員を除く） 5,020人 任期付教員数 331人</p> <p>(参考2)</p> <p>平成24年度の人件費総額見込み 61,523百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>各種研修をより効果的に実施するため、外部講師の活用や人材育成室職員をファシリテーターとして配置したグループワークを取り入れる等工夫して、階層別研修及びスキルアップ研修を実施した。</p> <p>教員の意欲をより一層引き出すための人事制度として、本学の教育研究や社会貢献等において特に顕著な業績をあげた教員を表彰する「京都大学教員表彰制度」を新たに設けた（平成24年11月）。</p> <p>運営費交付金の削減に対応しつつ、本学の教育研究の質の維持向上等機能強化を図るため、これまで措置してきた戦略定員の取り扱い及び新たな人員管理制度の方針を定めた「人件費削減、運営費交付金削減への対応と機能強化に向けた取組の方策について」を策定した（平成25年3月）。</p>

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名(学士課程)	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)x100
	(人)	(人)	(%)
総合人間学部 総合人間学科	480	580	120.8
(国際文化学科)	0	1	
(基礎科学科)	0	1	
文学部 人文学科	880	1,002	113.9
教育学部 教育科学科	260	290	111.5
法学部	1,340	1,569	117.1
経済学部 経済経営学科	1,000	1,050	105.0
(経済学科)	1,000	1,050	105.0
(経営学科)	0	66	
(経営学科)	0	66	
理学部 理学科	1,244	1,400	112.5
医学部 医学科	1,232	1,281	104.0
人間健康科学科	626	669	106.9
(保健学科)	606	612	101.0
(保健学科)	0	18	
薬学部 薬科学科	380	403	106.1
薬科学科	200	217	108.5
薬科学科	180	186	103.3
(総合薬学科)	0	2	
工学部 地球工学科	3,820	4,342	113.7
建築学科	740	817	110.4
物理工学科	320	355	110.9
電気電子工学科	940	1,054	112.1
情報学科	520	613	117.9
工業化学科	360	431	119.7
工業化学科	940	1,072	114.0

学部の学科、研究科の専攻等名(学士課程)	収容定員	収容数	定員充足率
農学部	1,200	1,332	111.0
資源生物科学科	376	405	107.7
応用生命科学科	188	203	108.0
地域環境工学科	148	172	116.2
食料・環境経済学科	128	149	116.4
森林科学科	228	250	109.6
食品生物科学科	132	153	115.9
学士課程 計	11,836	13,249	111.9

学部の学科、研究科の専攻等名(修士課程)	収容定員	収容数	定員充足率
文学研究科	220	262	119.1
文献文化学	72	67	93.1
思想文化学	44	57	129.5
歴史文化学	44	60	136.4
行動文化学	40	54	135.0
現代文化学	20	24	120.0
教育学研究科	84	83	98.8
教育科学	56	59	105.4
臨床教育学	28	24	85.7
法学研究科 法政理論	30	29	96.7
経済学研究科 経済学	88	117	133.0
理学研究科	636	615	96.7
数学・数理解析	104	98	94.2
物理学・宇宙物理学	162	174	107.4
地球惑星科学	100	93	93.0
化学	122	126	103.3
生物科学	148	124	83.8
医学研究科	138	156	113.0
医科学	40	58	145.0
人間健康科学系	98	98	100.0

京都大学

学部の学科、研究科の専攻等名(修士課程)	収容定員	収容数	定員充足率	学部の学科、研究科の専攻等名(修士課程)	収容定員	収容数	定員充足率
薬学研究科	128	126	98.4	情報学研究科	378	423	111.9
医薬創成情報科学	28	35	125.0	知能情報学	74	90	121.6
薬科学専攻	100	91	91.0	社会情報学	72	91	126.4
工学研究科	1,376	1,480	107.6	複雑系科学	40	36	90.0
社会基盤工学	132	159	120.5	数理工学	44	49	111.4
都市社会工学	128	124	96.9	システム科学	64	68	106.3
都市環境工学	72	74	102.8	通信情報システム	84	89	106.0
建築学	144	159	110.4	生命科学研究科	150	153	102.0
機械理工学	112	126	112.5	統合生命科学	74	94	127.0
マイクロエンビニアリング	56	55	98.2	高次生命科学	76	59	77.6
航空宇宙工学	46	48	104.3	地球環境学舎	88	88	100.0
原子核工学	46	46	100.0	環境マネジメント			
材料工学	76	85	111.8				
電気工学	76	83	109.2				
電子工学	70	71	101.4				
材料化学	58	60	103.4	修士課程 計	4,430	4,755	107.3
物質エネルギー化学	76	79	103.9				
分子工学	68	68	100.0				
高分子化学	92	105	114.1				
合成・生物化学	62	69	111.3				
化学工学	62	69	111.3				
農学研究科	526	617	117.3	文学研究科	173	229	132.4
農学	46	69	150.0	文献文化学	58	60	103.4
森林科学	90	93	103.3	思想文化学	34	55	161.8
応用生命科学	96	120	125.0	歴史文化学	36	45	125.0
応用生物科学	100	109	109.0	行動文化学	30	50	166.7
地域環境科学	96	125	130.2	現代文化学	15	19	126.7
生物資源経済学	48	36	75.0	教育学研究科	75	111	148.0
食品生物科学	50	65	130.0	教育科学	42	63	150.0
人間・環境学研究科	328	328	100.0	臨床教育学	33	48	145.5
共生人間学	138	145	105.1	法学研究科	90	70	77.8
共生文明学	114	94	82.5	法政理論			
相關環境学	76	89	117.1	経済学研究科	132	112	84.8
エネルギー科学研究科	260	278	106.9	経済学			
エネルギー社会・環境科学	58	59	101.7	(経済システム分析)	0	1	
エネルギー基礎科学	84	97	115.5	(経済動態分析)	0	5	
エネルギー変換科学	50	52	104.0	(現代経済・経営分析)	0	4	
エネルギー応用科学	68	70	102.9	(現代経済学)	0	1	

学部の学科、研究科の専攻等名 (博士後期課程)	収容定員	収容数	定員充足率	学部の学科、研究科の専攻等名 (博士後期課程)	収容定員	収容数	定員充足率
理学研究科	<b>498</b>	<b>489</b>	<b>98.2</b>	農学研究科	<b>360</b>	<b>276</b>	<b>76.7</b>
数学・数理解析	60	44	73.3	農学	33	22	66.7
物理学・宇宙物理学	135	159	117.8	森林科学	66	46	69.7
地球惑星科学	90	48	53.3	応用生命科学	66	38	57.6
化学	90	92	102.2	応用生物科学	69	48	69.6
生物学	123	146	118.7	地域環境科学	60	52	86.7
医学研究科	<b>111</b>	<b>132</b>	<b>118.9</b>	生物資源経済学	33	46	139.4
医科学	30	42	140.0	食品生物科学	33	24	72.7
社会健康医学系	36	39	108.3	人間・環境学研究科	<b>204</b>	<b>328</b>	<b>160.8</b>
人間健康科学系	45	51	113.3	共生人間学	84	178	211.9
薬学研究科	<b>101</b>	<b>87</b>	<b>86.1</b>	共生文明学	75	113	150.7
創薬科学	22	17	77.3	相関環境学	45	37	82.2
生命薬科学	22	13	59.1	エネルギー科学研究科	<b>105</b>	<b>103</b>	<b>98.1</b>
医療薬科学	14	19	135.7	エネルギー社会・環境科学	36	30	83.3
医薬創成情報科学	21	24	114.3	エネルギー基礎科学	36	34	94.4
薬科学科	22	14	63.6	エネルギー変換科学	12	25	208.3
工学研究科	<b>591</b>	<b>580</b>	<b>98.1</b>	エネルギー応用科学	21	14	66.7
社会基盤工学	36	72	200.0	情報学研究科	<b>180</b>	<b>163</b>	<b>90.6</b>
都市社会工学	36	73	202.8	知能情報学	45	47	104.4
都市環境工学	30	50	166.7	社会情報学	42	47	111.9
建築学	72	52	72.2	複雑系科学	18	9	50.0
機械理工学	54	42	77.8	数理工学	18	12	66.7
マイクロエンジニアリング	24	18	75.0	システム科学	24	16	66.7
航空宇宙工学	24	16	66.7	通信情報システム	33	32	97.0
原子核工学	27	17	63.0	生命科学研究所	<b>99</b>	<b>121</b>	<b>122.2</b>
材料工学	30	28	93.3	統合生命科学	51	73	143.1
電気工学	30	21	70.0	高次生命科学	48	48	100.0
電子工学	30	35	116.7	地球環境学舎	<b>60</b>	<b>75</b>	<b>125.0</b>
材料化学	27	17	63.0	地球環境学	39	47	120.5
物質エネルギー化学	33	20	60.6	環境マネジメント	21	28	133.3
分子工学	36	20	55.6	博士後期課程 計	2,779	2,876	103.5
高分子化学	45	37	82.2				
合成・生物化学	30	37	123.3				
化学工学	27	25	92.6				

【課程毎の改収容定員・収容数・改定員充足率】

課 程	改収容定員	収容数	改定員充足率
学 士 課 程	11,836	13,249	111.9
修 士 課 程	4,430	4,755	107.3
博士後期課程	2,779	2,876	103.5
博士一貫課程	725	809	111.6
専門職学位課程	683	722	105.7

学部の学科、研究科の専攻等名 (博士一貫課程)	収容定員	収容数	定員充足率
医学研究科 医学	564	638	113.1
薬学研究科 薬学	15	10	66.7
アジア・アフリカ地域研究研究科	146	161	110.3
東南アジア地域研究	54	75	138.9
アフリカ地域研究	60	56	93.3
グローバル地域研究	32	30	93.8
博士一貫課程 計	725	809	111.6

学部の学科、研究科の専攻等名 (専門職学位課程)	収容定員	収容数	定員充足率
法学研究科 法曹養成	480	392	81.7
医学研究科 社会健康医学系	68	55	80.9
公共政策教育部 公共政策	80	88	110.0
経営管理教育部 経営管理	180	187	103.9
専門職学位課程 計	808	722	89.4

○計画の実施状況等

・収容定員と収容数に差がある理由等

大学全体としての学部、研究科の定員充足率は妥当な範囲に収まっている（一部の学部・研究科において、社会的な要因による内部進学者の減少、入学者の学力不足等の問題により収容定員と収容数が乖離する課程が存在する）。

なお、専門職学位課程のうち、法学研究科法曹養成専攻（以下、「法科大学院」という。）について、収容定員は480名となっているが、法学既修者枠（2年修了コース）が存在するため、平成17年8月24日付け国立大学法人支援課作成の「法科大学院における授業料（標準）収入積算に用いる収容定員について」に従い収容定員を算定した場合、本学法科大学院の改収容定員は355名となる。この改収容定員（355名）を基に算出した本学法科大学院の改定員充足率は「110.4%」となる。

よって、専門職学位課程全体の改定員充足率は「105.7%」となり、課程ごとの改収容定員・収容数・改定員充足率は下表のとおりとなる。



